

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第129期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 S W C C 株式会社

【英訳名】 SWCC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小 又 哲 夫

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223 - 0530

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 上 條 俊 春

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223 - 0521

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 上 條 俊 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	161,697	199,194	209,111	213,904	237,862
経常利益 (百万円)	7,765	9,882	10,393	12,213	11,272
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,966	9,353	9,410	8,838	11,400
包括利益 (百万円)	8,628	11,332	10,782	12,623	11,505
純資産額 (百万円)	48,169	58,932	68,390	77,126	85,618
総資産額 (百万円)	129,460	147,356	156,650	161,583	197,707
1株当たり純資産額 (円)	1,594.63	1,952.73	2,259.11	2,570.85	2,828.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.49	313.44	315.01	297.12	385.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	39.5	43.1	47.0	42.3
自己資本利益率 (%)	11.4	17.7	15.0	12.3	14.3
株価収益率 (倍)	9.8	6.0	6.0	13.1	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,882	428	4,163	17,740	13,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,358	1,519	3,547	1,021	71
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,661	64	85	15,626	1,451
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,086	3,279	3,958	7,227	19,153
従業員数 (名)	4,319	4,280	4,201	4,054	4,945
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(848)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第128期および第129期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。
- 第128期および第129期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 第125期、第126期、第127期および第128期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	4,372	2,992	2,891	147,894	159,978
経常利益 (百万円)	2,556	963	608	7,132	10,604
当期純利益 (百万円)	2,485	1,515	518	16,587	11,760
資本金 (百万円)	24,221	24,221	24,221	24,221	24,221
発行済株式総数 (千株)	30,826	30,826	30,826	30,826	30,826
純資産額 (百万円)	32,513	33,444	33,300	54,548	61,458
総資産額 (百万円)	73,572	75,624	79,294	126,557	129,434
1株当たり純資産額 (円)	1,089.95	1,120.70	1,114.42	1,847.49	2,078.24
1株当たり配当額 (円)	20.00	50.00	60.00	90.00	136.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(35.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.33	50.78	17.35	557.62	397.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	44.2	42.0	43.1	47.5
自己資本利益率 (%)	7.9	4.6	1.6	37.8	20.3
株価収益率 (倍)	19.6	37.0	109.2	7.0	15.6
配当性向 (%)	24.0	98.5	345.8	16.1	34.2
従業員数 (名)	45	61	62	1,437	1,453
株主総利回り (%)	163.4	193.0	200.5	405.9	648.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,999	2,480	2,039	3,890	8,520
最低株価 (円)	930	1,464	1,504	1,696	3,500

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第128期および第129期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。第128期および第129期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。
- 4 第129期の1株当たり配当額136円00銭のうち、期末配当額86円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1936年 5月	東京電気(株) (現(株)東芝) より独立、資本金100万円をもって川崎市に設立
1937年 8月	裸銅線製造販売開始
1949年 4月	大阪販売店、仙台・福岡・名古屋出張所設置
5月	東京証券取引所に株式上場
1950年 9月	建設業(電気工事)開始
1951年 9月	札幌販売店設置
1960年10月	広島出張所設置
1961年12月	相模原工場完成
1967年11月	東京都港区に本社事務所を開設
1968年 5月	三重工場完成
1969年 3月	相模原市に電子部工場新設
1972年 8月	仙台工場完成
1973年 9月	当社初の転換社債を発行
1979年 6月	当社初の外貨建転換社債を発行
1987年 7月	決算期を4月30日より3月31日に変更
1988年 2月	当社初の外貨建新株引受権付社債を発行
1990年 4月	海老名工場完成
1995年 6月	愛知工場完成
2002年 7月	電力用電線・ケーブル事業を(株)エクシムに営業譲渡
2006年 4月	会社分割を実施し、持株会社体制に移行 (事業会社として、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線デバイステクノロジー(株)を設立し、昭和ビジネスサポート(株)を昭和電線ビジネスソリューション(株)に商号変更) 商号を「昭和電線電纜(株)」から「昭和電線ホールディングス(株)」に変更
2011年 5月	当社と富通集团有限公司との間で業務提携契約を締結 (当社と富通集団(香港)有限公司との間で同社を割当先とする第三者割当増資に関する株式引受契約を締結)
2015年10月	昭和電線ケーブルシステム(株)が(株)エクシムを吸収合併
2017年 4月	昭和電線ケーブルシステム(株)が昭和電線デバイステクノロジー(株)および昭和電線ビジネスソリューション(株)を吸収合併
2017年12月	本店所在地を東京都港区から川崎市川崎区に変更
2019年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	当社と古河電気工業(株)との間で建設・電販市場向け汎用電線事業に関する業務提携契約を締結
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	当社が昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併し、事業会社に移行 商号を「昭和電線ホールディングス(株)」から「S W C C (株)」に変更
2025年 3月	(株)T O T O K Uの株式を取得し連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社および当社の主要な関係会社の、セグメント情報との関連における事業内容および当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。また、2025年3月31日時点の当社グループの事業の系統図は、「SWCCグループ事業系統図(2025年3月31日時点)」のとおりであります。なお、当社は、2025年4月1日付で、電装・コンポーネンツ事業と通信・産業用デバイス事業を統合し、通信・コンポーネンツ事業へ再編いたしました。

#### (エネルギー・インフラ事業)

当事業では、主に電線、電力ケーブル、免震装置、制振・防振の製造販売等およびエンジニアリングの設計・請負等を行っています。

製造販売会社としてSWCC(株)、SFCC(株)、富士電線(株)、昭光機器工業(株)、(株)昭和サイエンス、販売会社として(株)SDS、愛世達喜(上海)投資有限公司、その他の会社として(株)ロジス・ワークス、(株)エステックがあります。なお、昭和電線電纜(上海)有限公司は、当社グループの中国事業運営体制を強化するため、2024年9月10日付で、中間持株会社(投資性公司)に会社形態を変更するとともに、「愛世達喜(上海)投資有限公司」に商号変更しております。

#### (電装・コンポーネンツ事業)

当事業では、主に巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線、自動車用電線の製造販売を行っています。

製造販売会社としてSWCC(株)、販売会社として(株)SDS、愛世達喜(上海)投資有限公司があります。

#### (通信・産業用デバイス事業)

当事業では、主に通信ケーブル、ワイヤハーネス、精密デバイスの製造販売を行っています。

製造販売会社としてSWCC(株)、富士電線(株)、SWCC SHOWA(VIETNAM)CO.,LTD.、嘉興昭和機電有限公司、福清昭和精密電子有限公司、東莞昭和機電有限公司、SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO.,LTD.、販売会社として(株)SDS、愛世達喜(上海)投資有限公司、香港昭和有限公司があります。なお、香港昭和有限公司は、2025年3月31日付で解散し、現在清算手続き中です。

#### (その他)

当事業では、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントとして物流業、リサイクル業、事務管理業務、材料の研究開発、超電導技術の研究開発、ネットワークソリューションの販売等を含んでおります。

製造販売等の会社としてSWCC(株)、販売会社として(株)SDS、愛世達喜(上海)投資有限公司、その他の会社として(株)アクシオ、(株)ロジス・ワークスがあります。

また、当社は2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)TOTOKUの発行済み株式のすべてを取得し、同社および同社子会社である(株)特電、(株)トクデンプロセル、東特(浙江)有限公司、TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.、PT. TOTOKU INDONESIAを連結子会社といたしましたが、2025年3月31日時点では貸借対照表のみ連結しているため、上記の各事業セグメントには含めておりません。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。  
 「S W C C グループ事業系統図(2025年3月31日時点)」  
 \*は持分法適用会社。その他は全て連結子会社。



- (注) 1 昭和電線電纜(上海)有限公司は、当社グループの中国事業運営体制を強化するため、2024年9月10日付で、中間持株会社(投資性公司)に会社形態を変更するとともに、「愛世達喜(上海)投資有限公司」に商号変更しております。
- 2 香港昭和有限公司は、2025年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。
- 3 当社は2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)T O T O K Uの発行済み株式のすべてを取得し、同社および同社子会社である(株)特電、(株)トクデンプロセル、東特(浙江)有限公司、TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.、PT. TOTOKU INDONESIAを連結子会社といたしましたが、2025年3月31日時点では貸借対照表のみ連結しているため、上記の各事業セグメントには含めておりません。

「S W C C グループ事業系統図（2025年4月1日現在）」  
 \*は持分法適用会社。その他は全て連結子会社。



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
S F C C(株)	川崎市 川崎区	1,620	エネルギー・インフラ事業	80.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
富士電線(株)	神奈川県 伊勢原市	318	エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員3名)
(株)アクシオ	東京都 品川区	310	その他	100.0	経営管理を行っております。また、情報シ ステムの構築・運用を委託しております。 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)
(株)S D S	川崎市 川崎区	100	エネルギー・インフラ事業 電装・コンポーネツツ事業 通信・産業用デバイス事業 その他	100.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社従業員2名)
(株)ロジス・ワークス	川崎市 川崎区	95	エネルギー・インフラ事業 その他	100.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社役員2名)
昭光機器工業(株)	相模原市 中央区	80	エネルギー・インフラ事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
(株)昭和サイエンス	川崎市 川崎区	40	エネルギー・インフラ事業	81.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社従業員3名)
(株)エステック	川崎市 川崎区	20	エネルギー・インフラ事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社従業員3名) 当社より資金援助を受けております。
愛世達喜(上海)投資有限 公司	中国	千米ドル 13,300	エネルギー・インフラ事業 電装・コンポーネツツ事業 通信・産業用デバイス事業 その他	100.0	兼任5名(当社従業員5名)
香港昭和有限公司	中国	千香港ドル 84,300	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任4名(当社従業員4名)
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム	千米ドル 7,000	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
嘉興昭和機電有限公司	中国	千米ドル 5,150	通信・産業用デバイス事業	98.5 (1.4)	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
福清昭和精密電子有限公 司	中国	千米ドル 3,400	通信・産業用デバイス事業	100.0 (100.0)	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
東莞昭和機電有限公司	中国	人民元 24,207,336	通信・産業用デバイス事業	98.5 (98.5)	兼任6名(当社役員1名、当社従業員5名)
SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD.	ベトナム	百万ドン 45,100	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
(持分法適用関連会社)					
富通昭和線纜(杭州)有限 公司	中国	千人民元 524,230	電装・コンポーネツツ事業 通信・産業用デバイス事業	48.9	兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名) 当社より資金援助を受けております。
富通昭和線纜(天津)有限 公司	中国	千人民元 170,000	電装・コンポーネツツ事業	49.0	兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名) 当社より資金援助を受けております。
特変電工昭和(山東)電 纜附件有限公司	中国	千米ドル 14,000	エネルギー・インフラ事業	35.0	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名)
華和工程股份有限公司	台湾	千台湾ドル 35,000	エネルギー・インフラ事業	50.0	兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 S F C C(株)は特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 昭和電線電纜(上海)有限公司は、当社グループの中国事業運営体制を強化するため、2024年9月10日付で、中間持株会社(投資性公司)に会社形態を変更するとともに、「愛世達喜(上海)投資有限公司」に商号変更しております。

5 香港昭和有限公司は、2025年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

- 6 当社は2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)TOTOKUの発行済み株式のすべてを取得し、同社、同社の子会社である(株)特電、(株)トクデンプロセル、東特(浙江)有限公司、TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.およびPT. TOTOKU INDONESIAを連結子会社といたしましたが、2025年3月31日時点では貸借対照表のみ連結しているため、上記の各事業セグメントには含めておりません。

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)TOTOKU	東京都港区	6,739	-	51.0	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
(株)特電	長野県上田市	48	-	40.2 (40.2)	-
(株)トクデンプロセル	群馬県高崎市	45	-	51.0 (51.0)	-
東特(浙江)有限公司	中国	千人民元 89,393	-	51.0 (51.0)	-
TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	フィリピン	千米ドル 3,387	-	51.0 (51.0)	-
PT. TOTOKU INDONESIA	インドネシア	千米ドル 2,300	-	51.0 (51.0)	-

- 7 (株)TOTOKUは特定子会社に該当しております。

- 8 S F C C(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度

主要な損益情報等

	S F C C(株)
(1) 売上高(百万円)	71,419
(2) 経常利益(百万円)	5,425
(3) 当期純利益(百万円)	3,753
(4) 純資産額(百万円)	7,024
(5) 総資産額(百万円)	25,438

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エネルギー・インフラ事業	1,353	(78)
電装・コンポーネッツ事業	359	(47)
通信・産業用デバイス事業	1,638	(162)
その他	665	(28)
上記の各事業セグメントに含まれない従業員 (注)3	930	(533)
合計	4,945	(848)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時従業員数は、( )内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
3 当社は2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)TOTOKUの発行済み株式のすべてを取得し、同社および同社子会社である(株)特電、(株)トクデンプロセル、東特(浙江)有限公司、TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.、PT. TOTOKU INDONESIAを連結子会社化したことによる従業員が930名在籍しておりますが、2025年3月31日時点では貸借対照表のみ連結しているため、上記の各事業セグメントの従業員数には含めておりません。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,453	44.5	16.8	6,691

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー・インフラ事業	610
電装・コンポーネッツ事業	340
通信・産業用デバイス事業	164
その他	339
合計	1,453

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年3月に結成され、S W C C労働組合とし、当社の従業員をもって構成されており、電線工業の連合体である日本労働組合総連合会傘下の全日本電線関連産業労働組合連合会に加入しております。2025年3月31日現在、組合員数は1,210名であります。

組合活動については、特記すべきことはなく、主として組合員の給与・労働条件の改善にその重点が向けられ、いずれも円満適正に処理されております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社、連結子会社ならびに国内連結会社の状況は次のとおりであります。

なお、「労働者の男女の賃金の差異」については、賃金制度・体系において性別による差異はありません。提出会社および連結子会社などにおける労働者の男女の賃金に差異がある理由は、正規雇用労働者については男性の管理職の比率が高いこと、またパート・有期労働者については働き方の違いによるものであります。

また、男性労働者の育児休業取得率の改善については、制度周知をはじめとする諸施策により、最終的には100%の取得率を目指しますが、2025年度については、2030年度政府目標である85%を目標に掲げ、取り組んでまいります。

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、(注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)4		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
4.6	53.1	68.6	74.2	64.8

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。

連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度					
名称 (注)1	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3、 (注)4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、(注)5		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)TOTOKU	2.0	25.0	65.8	72.7	65.8
富士電線(株)	3.2	60.0	61.3	68.9	108.9
(株)ロジス・ワークス	0.0	100.0	75.0	74.5	71.5

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 5 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。

国内連結会社

2025年3月31日現在

当連結会計年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)3、 (注)4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、(注)5		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
2.9	51.1	65.5	71.3	67.5

- (注)1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 5 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のSWCCパーパスのもと、経営理念である「SWCCグループは、信頼の輪をひろげます。」に基づき、信頼される製品でインフラを支え、社会の安心安全に貢献する会社であり続けることを使命としております。

そして、長年積み上げてきた技術とサービスでお客様のニーズを掘り起こし、付加価値を創造する企業体として成長し続けるために、「SWCCはソリューション提案型メーカーへ！」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、ビジョンを実現するために大切にすべき価値観や行動を示した行動基準として、「「迅速」・「情熱」・「考動」で価値創造を実現する」とする「SWCCウェイ」を定めております。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2022年度を起点とし2026年度を最終年度とする中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」を2021年11月に公表しました。そして2024年5月、2年間の進捗と足元の事業環境変化を織り込んだ「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」を公表しました。ローリングプランでは、3つの基盤事業の強化に伴うオーガニック成長を見込み、2026年度の利益目標をアップサイドに見直しましたが、当連結会計年度において、エネルギー・インフラ事業の事業環境が想定以上に好調であり、計画を大きく上回り推移したことから、2025年2月、2026年度の営業利益および株主還元の数値目標をさらに上方修正いたしました。

その折に開示しましたローリングプランの位置づけと主な数値目標は以下のとおりですが、2025年3月に株式を取得した㈱TOTOKUの業績を織り込んだ2026年度の数値目標については「SWCC VISION 2030」を具体化する新たな中期経営計画の公表と共に、2026年2月にお知らせする予定です。なお、新たな中期経営計画の策定においては、2025年度にスタートした新経営体制で推し進める「Change & Growth」の主な取り組みである、1.成長牽引事業のさらなる強化、2.第2の成長事業の確立、3.DX経営の加速、を含む成長ステージへのあらたな戦略を具体化していくものです。

ローリングプランの位置づけと主な財務数値目標は以下のとおりです。

#### ローリングプラン2024の位置づけ



## 中期経営計画 Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024

事業環境変化を織り込み2024年5月公表の中期経営計画ローリングプランの最終年度の目標値をアップサイドに見直し。

		2024年5月公表		2025年2月見直し		2025年3月 さらなる成長加速 要因がプラスに	TOTOKU含む 中計目標は 2026年2月 公表予定
		FY2026 (目標)		FY2026 (目標)		TOTOKU	
収益性	営業利益	170億円	+70億円	240億円		モビリティ	
	ROE	14%以上		14%以上		xEV市場 自動運転市場	
効率性	ROIC	10%以上		10%以上		半導体	
	配当金 (配当性向/DOE)	150円以上 (35%以上/4%以上)	+30円	180円 (35%以上/4%以上)		半導体検査 装置市場	
株主還元	DELシオ	30~50%		30%~50%		AIサーバ	
	純資産	930億円	+70億円	1,000億円		AIサーバ市場	

### (3) 経営環境および優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化による労働人口減少、米国の関税政策に伴う原材料価格の上昇やサプライチェーンの混乱、さらに国際情勢の不透明化など、先行きに対する不確実性はより一層高まっております。その中で、当社が直面する主要課題の一つである労働力不足への対応として、特に、エネルギー・インフラ事業において、2024年問題による施工面および物流面への労働力不足に対し、「製品（ユニバーサルデザインの推進）」、「人（サステナブル人材教育の確立）」、「物流（ロジスティクスのDX推進）」の3つの視点から、省力化・省人化・作業効率化を推進し、着実に対策を推進しております。

さらに、会社の対処すべき課題として、2025年2月7日に開示いたしました「持分法による投資損失および貸倒引当金繰入額（営業外費用）の計上ならびに業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、中国の持分法適用会社の対応につきましては、中国の政府機関等と協力しながら対処に努めてまいります。

#### セグメント別の状況および課題

各セグメントの状況および課題については以下のとおりであります。

#### （エネルギー・インフラ事業）

エネルギー・インフラ事業は、国内の電力インフラ、建設関連向けの電線・ケーブル、免制震部材が主体の事業となっております。

電力インフラ事業は、国土強靱化対策による底堅い需要に加えて、再生可能エネルギーへのシフト、データセンターの市場拡大や送配電網増強に伴う旺盛な需要に対し、主力製品である高電圧電力ケーブル用コネクタ「SICONEX®（サイコネックス）」の増産投資が旺盛な需要を捉え受注を拡大したことを受けて、2025年度からさらなる第二期増産投資に着手します。また、少子高齢化や2024年問題を背景とする施工作業員不足の課題に対しては、施工人財開発センターにてDX教材活用・模擬施設訓練・知識習得・現場OJTによる技術者の早期育成プログラムを実施して優秀な人材を確保してまいります。さらにスキルレスなユニバーサルデザインケーブルの浸透等をとおして省力化、省人化、作業効率化を推進することで旺盛な需要に対応できる体制を構築してまいります。

国内の建設関連向け電線・ケーブル事業は、工事現場の働き方改革による大型案件の遅れや資材価格の高騰により、一時的に需要が調整局面にあります。今後については、大型プラントやデータセンター向け案件が堅調に推移しており、需要は底堅く継続すると見込んでいます。合併会社のSFC C(株)では、この調整期間を活用して三重事業所をマザー倉庫化して在庫管理を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。さらに、顧客の購買利便性を高める営業支援ツール「Web Sales Office」の拡充などDXを通じた各種生産性向上施策を進め、さらなる収益改善に取り組んでまいります。

#### （電装・コンポーネンツ事業）

電装・コンポーネンツ事業は、電線導体用の線材や汎用モータ用の巻線等の一般汎用製品と無酸素銅MiDIP®およびヒータ用銅合金線等の高品位線材や、環境対応車向け高機能巻線といった高機能製品が主体の事業となっております。2025年度より通信・産業用デバイス事業とともに通信・コンポーネンツ事業として統合いたします。

特にモビリティおよび半導体領域を成長分野とし、素材製品の付加価値をより高めるべく、2025年3月に㈱T O T O K Uの株式を取得し子会社化いたしました。半導体製造工程などにおける両社の技術開発のほか、製造、営業・マーケティング等に係るリソースをクロスセルや共同開発により融合させることで、事業の成長を実現していきます。

(通信・産業用デバイス事業)

通信・産業用デバイス事業は、通信ケーブル、家電や産業機器向けのワイヤハーネス、複写機向けデバイスが主体の事業となっておりますが、2025年度より電装・コンポーネンツ事業とともに通信・コンポーネンツ事業として統合いたします。

通信ケーブルは、通信トラフィックの増大によるオフィスネットワーク向け需要の取り込みや海外のテレコム・データコム市場の拡大およびADAS市場拡大に伴う需要捕捉に注力してまいります。

また、グローバルに事業を展開する㈱T O T O K Uの技術開発、製造、営業・マーケティング等に係るリソースをクロスセルや共同開発により融合させることで、事業の成長を実現していきます。

(その他)

インダストリー、ITを軸に新たな事業創出に向けて取り組みを推進しております。IT事業の強化としては、㈱アクシオにおいてクラウドでのID管理マネージドサービスを中心とするゼロトラスト事業の拡大を推進しております。また、当社グループでは、これまで培ってきた技能やデータとDXに関する技術やツールを掛け合わせ、新しいビジネスモデルを創出する「SWCC Smart Stream (スマートストリーム) 事業」を推進してまいります。

品質向上に向けた取り組み

当社グループは、法令・規制、お客様との合意事項を遵守し、お客様に寄り添い、迅速な技術開発、サービスとものづくりを実現するため、グループ営業力を発揮して、お客様のニーズを確実に共有し、販・技・製一体での新たなサービスを提案するとともに、お客様に信頼いただける品質優先のものづくりを実現いたします。また、お客様、従業員、地域社会などのすべてのステークホルダーに満足を得られる品質活動を推進しております。

また、品質におけるコンプライアンスに関し、法令・法規、お客様との合意事項を遵守することを基本方針とし、品質不正を防止するためのチェック機能の強化、品質コンプライアンス教育の拡充を進めるとともに、トップマネジメントと第一線の社員とのコミュニケーション強化として、タウンホールミーティングなどを実施しております。

さらに、当社グループでは、2018年度より失敗コストの概念を導入し、品質向上に取り組んでおります。製品の企画・開発、設計、製造、検査、納入に至るまでのプロセスにおいて、品質管理体制を構築し、2026年度に品質起因による失敗コストを、2021年度比50%減とする目標の達成に向け取り組みを継続し、内部失敗コスト削減を重点的に取り組んでおります。

あわせて、ものづくりの基盤強化にむけ、モノづくり人財開発センターおよび2035ファクトリーPJを新たに立ち上げるとともに、DX取り組みの一環として、品質データのデジタル化に取り組むことにより、検査記録および合否判定の自動化も進めております。品質データのデジタル化では、全社報告会をとおり各部門の取り組みを共有化することにより、全体のレベルアップを図っております。

(4)2025年度のグループ経営方針

2025年度におきましても、先行き不透明な国際情勢を背景とした事業環境への影響は免れない状況が見込まれます。SWCC パーパスを軸に、多様性に富んだ従業員のエンゲージメント向上に取り組みながら、中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」の達成に向けた変革を着実に推進してまいります。あわせて、市場や経営環境の変化に応じて柔軟かつ迅速な意思決定と施策を実行することで、厳しい経営環境下においても経営体質の一層の強化と資本効率の向上を図り、持続的に成長する高収益企業を目指してまいります。こうした考えのもと、2025年度の当社グループの経営方針を以下のとおり定めております。

- ( ) 「Change & Growth」のスローガンのもと、果敢な構造改革と積極的な成長戦略の継続
- ( ) ROIC経営のさらなる高度化による、フリーキャッシュフローの最大化と資本効率向上

- ( ) 安全・快適な職場づくりと業務改革に向けたIT戦略による、生産性の向上
- ( ) ゼロ災への強いこだわり「ご安全に!」、信頼に応える「品質遵守」の徹底
- ( ) 新たな価値創造に向けた人材開発と現場改善の強化

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

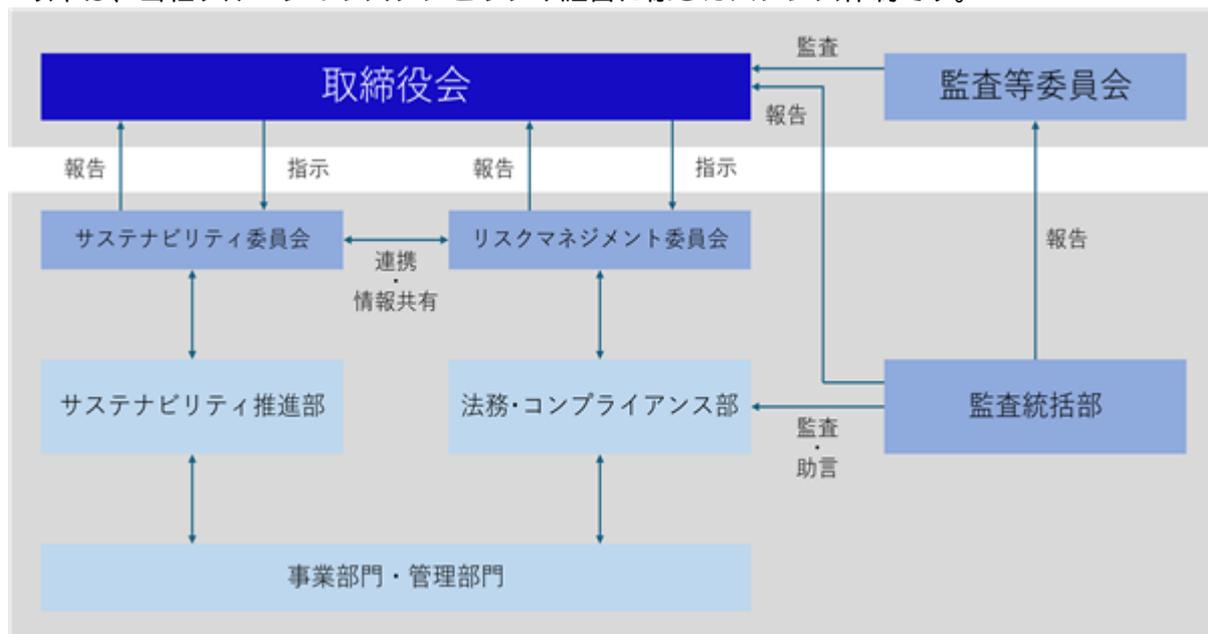
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社は、1936年の創業以来、社会インフラを支える企業としてさまざまな社会課題解決型ビジネスに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいりました。当社では、「サステナビリティ委員会」を設置し、「サステナビリティ基本方針」策定や「マテリアリティ（重要課題）」の特定など、サステナビリティ経営に向けた取り組みを推進するための体制構築や施策の展開を図っております。マテリアリティに紐づくKPIや施策は、経営戦略全般との整合性がとられており、事業戦略、財務戦略との三位一体で企業価値を高めてまいります。

### (1)ガバナンス

以下は、当社グループのサステナビリティ経営に係るガバナンス体制です。



当社グループは、グループの経営理念に基づき、環境・社会・ガバナンスなどの観点において持続可能な企業運営を行うべく、取締役会の諮問機関として、CEO 社長執行役員を委員長とし、委員長が任命する各事業セグメントおよび人事、環境、調達などを担当する執行役員・フェローで構成される、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティに関する経営上の課題（ ）について、事務局であるサステナビリティ推進部が事業部門・管理部門における課題や対応策を集約し、「サステナビリティ委員会」でそれらを協議し、機会やリスクにもとづく推進計画と進捗状況をまとめ、取締役会へ報告や提言を行っております。

（ ）後述する、環境保全、気候変動、人的資本、人権尊重も含まれます。

### (2)戦略

当社グループは、(1)ガバナンスに記載している体制のもと、サステナビリティへの対応は、経営戦略を遂行する上で重要視しており、基本方針の策定やマテリアリティの特定を行い、定期的な進捗確認を行っております。

#### サステナビリティ戦略

当社は、サステナビリティ推進体制の強化とともに、活動の基本となる「サステナビリティ基本方針」を策定しており、本方針のもと、さまざまな社会課題に対応する企業行動を実践しております。サステナビリティ基本方針は以下のとおりです。

#### (サステナビリティ基本方針)

当社グループは、信頼とイノベーションにより、「社会課題の解決」と「企業価値向上」を図り、サステナブルで豊かな未来社会を創ります。

- ・優れた技術とイノベーションを通じ、お客さまへ高い品質の製品・サービスを提供します。
- ・クリーンでグリーンなエネルギーの普及を図り、地球環境の保全に努めます。
- ・「共感」「共存」「共栄」の精神で、地域やバリューチェーンとのつながりを大切にします。

- ・個性や多様性を活かした働き方を推し進め、エンゲージメントの向上を図ります。
- ・役職員の人間性と倫理観を高め、良き企業文化を醸成します。

### マテリアリティの特定

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」に基づき「マテリアリティ」を特定し、サステナブル経営に向けた取り組みを加速させるための施策を展開しております。

「マテリアリティ」は、当社とステークホルダーの双方に影響の大きい社会課題を抽出し優先課題を特定したもので、技術、環境、地域、人、ガバナンスによる5つのテーマがあり、それぞれの行動方針を以下のとおり定めております。

【カテゴリ】テーマ		行動方針
【技術】 未来を創る Our future	7 再生エネルギーの活用	優れた技術とイノベーションによる持続可能なクリーンエネルギーの普及
	11 社会課題の解決	未来社会に向けた強靱なインフラの構築
【環境】 地球にやさしい Our earth	12 気候変動への対応	たゆまぬ努力と対応による温室効果ガスの削減
	13 資源循環による持続可能な社会の実現	グループ総合力であらゆる資源を循環促進 かぎりある水資源の有効利用
【地域】 ともに生きる Our partnership	9 地域社会との共生	つながりを大切にし、地域社会とともに発展
	17 社会課題の解決	共感、共存、共栄の精神によるバリューチェーンとの協力
【人】 ひとが輝く Our people	5 多様な人材の活躍の促進	多様な人材活用の促進 (DE&I (Diversity, Equity & Inclusion) )
	8 人材育成	未来への人材育成 エンゲージメントの向上 (働きがいのある仕事・職場づくり)
【ガバナンス】 より良き企業に Our governance	16 企業経営のモニタリング	企業経営のモニタリング
		良質で安全な製品とサービスの提供

また、行動方針に基づき評価指標を設定し、指標ごとに中期および単年度目標を掲げ、目標達成に向け取り組んでおります。2022年度には16の指標を設定し、中期経営計画 (Change & Growth 2026) に準じ、中期目標を2026年度としておりますが、環境に関するテーマは、第7次環境自主行動計画で目標とする2025年度としております。2025年度は(株)T O T O K Uのグループインといったグループ再編を反映し、第8次環境自主行動計画の策定をはじめ、マテリアリティ全体の指標やKPIの見直しにも着手してまいります。

### [環境保全の取り組み]

当社グループでは、環境理念および単年度の環境方針と重点テーマを定め、環境保全活動に取り組んでおります。また、環境中長期計画「Green Plan 2050」を掲げ、長期ビジョンおよび2030年度目標を実現するための5ヶ年計画として、第7次環境自主行動計画を推進しております。第7次環境自主行動計画では、日本国内のグループ全事業場を対象とし、地球温暖化防止、資源の有効活用、水資源の有効活用を柱に据え、事業活動を通じて排出される温室効果ガスや廃棄物を削減するとともに、資源の有効活用を図ることを推進しております。

#### イ 温室効果ガスの削減

地球温暖化防止に関する指標は、CO<sub>2</sub>を代表とする温室効果ガスで示します。事業活動におけるCO<sub>2</sub>の削減施策は、全社横断的なプロジェクトチーム「Green Energy Project」のもと、以下のような具体策を検討しております。

- ・省エネの深耕 (設備更新、技術転換による生産方法見直し)
- ・自社内における創エネ (自家消費型太陽光発電の導入)
- ・非化石由来のエネルギー (燃料、電気) 調達によるカーボンオフセット

また、プロジェクトでは、現状グループ内で排出するScope 1 (燃料)、Scope 2 (電気) の削減に取り組んでおりますが、今後は、Scope 3 (サプライチェーン) の中でも影響度の大きいカテゴリ 1 (購入した製品・サービス) の排出量削減にも取り組んでまいります。

#### ロ 資源の有効活用

限りある資源を有効活用し、生産活動によって排出されるさまざまな廃棄物を削減するとともに、さらに廃棄されたものが埋立等の最終処分とならないよう、廃棄物の解体・分別を促進し、電線・ケーブルの生産過程で生じた廃プラスチックに関しては、サーマル利用に加え、マテリアル再生を図るなど資源循環に取り組んでおります。

また、生産活動で使用される水についても、冷却水の循環利用や漏水等の点検を進め、投入量の削減に取り組んでおります。

#### [気候変動への対応]

当社は、2022年5月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明しました。気候変動は、事業活動にとってリスクとなる一方、収益機会の獲得にもつながります。当社は、これら気候変動に関するリスク・機会の特定と対処が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFDの提言に沿って、気候変動関連リスク・機会に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について積極的な情報開示を進めており、脱炭素社会に向けた重要指標にCO<sub>2</sub>排出量を掲げ、2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量（Scope 1+Scope 2）を2013年度比50%減とする目標を掲げました。

また、戦略の分野においては、事業セグメントごとに「1.5 シナリオ（脱炭素社会実現シナリオ）」と「4 シナリオ（温暖化進展シナリオ）」の2つのシナリオ下でリスク・機会を分析し、事業への影響および今後の対応策をまとめております。

シナリオ分析および主要セグメントにおけるリスク・機会の詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.swcc.co.jp/jpn/news/images/240830AA\\_PRESS\\_RELEASE.pdf](https://www.swcc.co.jp/jpn/news/images/240830AA_PRESS_RELEASE.pdf)

#### [人的資本戦略およびその取り組み]

当社グループでは、経営戦略を踏まえ「変革」「挑戦」「成長」を人事戦略の柱に、組織風土の刷新、人的資本投資の仕組みづくり等の課題に取り組んでおります。省人化・オートメーション化により年齢、性別に関係なく活躍できる製造現場への変革を進め、研修制度やキャリア形成の仕組みを高度化し、1人当たりの収益性向上による平均年収の向上につなげてまいります。また、従業員持株会制度活性化により、社員と会社の価値共有も進めております。当社は今後もこれまで取り組んできた人的資本経営をさらに推し進め、「ひとが輝く」企業を目指します。

当社グループは、「マテリアリティ」における3つの行動指針に従い、以下のような取り組みを行っております。

##### イ 多様な人材活用の促進（DE&I（Diversity, Equity & Inclusion））

多様な考え方や経験、働き方を受け入れ、組織運営に活かしていくダイバーシティ経営が不可欠であり、年齢、性別、国籍を問わず能力を十分に発揮していくための機会と制度を整えることが必要であると考えております。

2021年4月には「女性活躍推進プロジェクト」を発足し、女性のキャリア形成の支援および意識醸成と啓発活動を推進しており、管理職における女性比率を高めていくことを目標としております。2022年度以降、理工系分野に興味のある女子中高生らを対象に当社グループの職場見学会や女性エンジニアとの交流を行う「理工チャレンジ（リコチャレ）」にも参画しています。2023年4月からは同プロジェクトを「ダイバーシティ推進プロジェクト」へと進化させ、広くアンコンシャス・バイアスへの気づきを与える取り組みを推進しております。

##### ロ みらいへの人材育成

人材育成につきましては、当社グループが求める人材像である「先見性とバランス感覚を備え、変革やリスクを恐れないチャレンジ精神を持ったリーダー」、「高度な専門知識・技術・独創性を持って社会的な課題を解決できるプロ人材」、「信頼を重んじ、公平さと高い倫理観を持って行動できる社会人」となるような人材を育成していくために以下の施策を行っております。

カテゴリ	テーマ	施策
人材	外部からの刺激を受け、挑戦するためのマインドセットの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サクセッションプラン（研修）</li> <li>・異業種交流研修</li> <li>・各種セミナー・階層別研修</li> <li>・外部人材の獲得と育成</li> </ul>
場の提供	多様な人材のアイデアを実現する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長直轄プロジェクト</li> <li>・提案制度</li> <li>・S W C C グループ社内ベンチャー制度</li> <li>・技術報告会・K A Z E N 発表会</li> <li>・各種eラーニング等の提供</li> </ul>
時間	新たな価値創造に取り組む時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアードサービス化の推進</li> <li>・SPS活動（改善・全体最適）</li> <li>・どこでもワーク（テレワーク推進他）</li> </ul>

また、構造改革の推進や成長フェーズへの移行に際し、求められる人材スキルの変化に対応する人材を確保するため、以下のような人事制度を導入しております。

- ・必要な特定スキルを持つ即戦力人材、高度専門人材のいわゆる「ジョブ型採用」の強化
- ・シニア・エルダー社員に対する処遇の改善による次世代への事業継承の強化
- ・適所適材配置の実現のため、ジョブチャレンジ制度・社内公募制度といった会社と従業員の要望をマッチングさせる制度の拡充
- ・様々な施策の実現と多様性を発揮できる組織となるために、アルムナイ採用の促進、第二新卒の採用拡大、内定辞退者への就職支援のための就職ファストパス制度の拡充
- ・挑戦する従業員の努力や成果がより適正に反映される処遇制度
- ・自律・学習する社員に対する資格報奨金の支給拡充やeラーニング等の学びの場の提供

#### 八 エンゲージメントの向上（働きがいのある仕事・職場づくり）

当社グループでは、経営戦略に紐づく人事戦略を展開するうえで、エンゲージメントの向上が最重要課題との認識のもと、新たに役員報酬の評価項目に加えるとともに、社内の環境整備に力を入れております。当社グループが行っている社内環境整備は以下のとおりであります。

##### （エンゲージメントの向上に関する施策）

2024年度は、2023年度より福利厚生サービスの拡充や健康経営の推進など、社員満足度向上に重点を置いた施策を実施し、引き続き、過去最高益達成につなげることができました。2024年度はより一層の社員満足度向上とさらなる発展につなげるため、満足度向上の測定から、会社への貢献意欲を測定することの重要性を考慮し、エンゲージメントの測定を専門とした調査会社に刷新し、測定を行いました。

2025年度は、前年度のエンゲージメントの調査結果をふまえ、測定結果に応じた改善施策をさらに導入していきます。引き続き、S W C C パーパスをグループ全体でより深く共有・浸透させ、「変革や挑戦をおそれないマインドセットへの転換」を推進するとともに、経営と現場の対話をさらに深め、各職場のエンゲージメント向上のためのPDCAを回す仕組みを構築してまいります。

また、エンゲージメント向上が人事戦略の3つの柱である「終わりなき変革」「新たな挑戦」「持続的成長」を推進するプラットフォームであるとの認識のもと、これらを可視化する指標・KPIを設定し、管理していく予定です。

##### （教育による人的資本価値向上に向けた施策）

2024年度における従業員一人当たりの年間研修時間は、2023年度の平均16時間から23時間へと増加し、約1.4倍となりました。当社は、2026年度までに「社員一人当たり年間40時間以上の研修・学習時間の確保」を目標として掲げており、その内訳として、会社主催による学習時間を25時間、自律的な学習時間を15時間と設定しております。この目標の達成に向けて、部門単位での学習活動を方針展開に基づき新たに管理対象とし、あわせて社員個人の自律型学習時間を目標管理制度に組み込むことで、運用体制の強化を図っております。さらに、部門および個人の学習目標の達成を支援するため、資格報奨金制度における対象資格の拡充および取得促進を進めるとともに、eラーニングの内容を充実させることで、学習機会のさらなる拡大を図っております。

##### （健康保持増進に関する施策）

健康経営は、企業の持続的な成長を図るための経営戦略の一つであり、従業員の心身の健康保持増進は、健全かつ優秀な人材の安定した確保に基づく労働生産性の向上・従業員の創造性向上等による企業競争力強化への寄与が期待できることから、2023年4月に、S W C C グループ「健康経営宣言」を発出し、着実に当社グループの健康課題の解決を図っております。

また、グループ各社・各拠点および健康保険組合との連携のもとで健康経営を推進すべくグループ横断の組織として衛生分科会を設置し、継続的なフォローを実施しております。

当事業年度に実施した主な取り組みは以下のとおりです。

< 主な取り組み（2024年度） >

- 1) 健康増進の支援活動
  - ・健康教育の提供（保健師による講習会、eラーニングなど）
  - ・産業医によるラインケアサポート
- 2) 受動喫煙の防止
  - ・段階的に禁煙化を実施（2024年4月1日より敷地内全面禁煙化）
  - ・健康保険組合による禁煙外来補助の実施

#### [人権尊重への対応]

2024年1月に、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際規範を支持し、新たに「S W C C グループ人権方針」を策定しました。本方針は、当社グループすべての役職員に対して適用するとともに、当社グループの事業活動に関わるサプライヤーを含むビジネスパートナーに対しても、内容への理解や支持を期待し、人権尊重への取り組みを求めております。

「S W C C グループ人権方針」では、人権尊重への取り組み項目として、(1)差別の禁止、(2)強制労働、児童労働の禁止、(3)ハラスメントの禁止、(4)平等な機会の提供、(5)労働基本権の尊重、(6)労働安全衛生を掲げており、当社グループが直接・間接的に影響を及ぼす可能性のある人権への負の影響を特定し、防止・軽減を図るとともに、その取り組みの実効性を評価しております。こうした人権デュー・ディリジェンスの状況は、半期毎にリスクマネジメント委員会に集約され、取締役会へ報告します。また、人権侵害が生じた場合には是正と救済を行うとともに、未然防止を図るため役職員に対する定期的な教育・啓発も進めてまいります。

#### (3) リスク管理

当社グループの全社的なリスクマネジメントに関しては、「リスクマネジメント委員会」を中心とするリスクマネジメント体制を整備しております。具体的には、取締役会の諮問機関として、C E O 社長執行役員を委員長とし、委員長が任命する当社の執行役員・フェローで構成されるリスクマネジメント委員会にて、事業部門で実施したリスクの評価や対応策を議論のうえ、リスクマネジメント計画やリスク施策の進捗管理を実施し取締役会に報告を行っております。また、リスク統括部門として法務・コンプライアンス部内にリスクマネジメント部門を設置し、規則・ガイドラインの制定、教育研修およびモニタリングの実施等、グループ全体のリスク管理を統括し、事業の継続発展のために不可欠な全社的なリスクマネジメント体制の強化を図っております。

さらに、事業部門や管理部門で定常的に発生するリスクへ迅速に対応するため、リスク事象が発生した場合に担当部門よりリスク統括部門へ迅速にリスク情報を提供する仕組みとなる「リスク報告制度」を運営しており、報告されたリスク事象のうち緊急かつ重大な事象についてはリスクマネジメント委員や常勤監査等委員と情報共有しながら適切な初期対応を取ることで、グループ経営への影響を最小化するべく取り組んでおります。

また、環境、社会、ガバナンス関連のリスクについては、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ推進部とも連携・情報共有を図っております。サステナビリティ委員会は全社的な「リスク」と「機会」について対応方法を検討し、審議内容を定期的（年2回以上）に取締役会に報告しております。

なお、優先度の高い事業リスクの抽出とともに、「気候変動」に関するリスク管理、「人権尊重」に関するデュー・ディリジェンスは当体制内で扱っております。

#### (4) 指標及び目標

当社グループの5つのマテリアリティテーマのうち、「環境」（気候変動を含む）と「人」に関する取り組みにおける指標およびKPIは以下のとおりです。

〔環境〕「地球にやさしい」

< マテリアリティ指標およびKPI >

指標・KPI	2024年度実績	2025年度計画	2030年度目標	2024年度所見と2025年度施策
--------	----------	----------	----------	-------------------

<p>温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）          排出量          （燃料＋電気）</p> <p>再生可能エネルギーの社          内導入率          （非化石由来のエネル          ギーを含む）</p>	<p>2013年度比          50%減</p> <p>24%</p>	<p>2013年度比          50%減          （当初目標は          45%減）</p> <p>30%</p>	<p>2013年度比          50%減          （目標を見直し          予定）</p> <p>50%</p>	<p>2024年度は、各拠点での電力使用          量および燃料使用量の削減と          グリーン電力の導入拡大が進          み、CO<sub>2</sub>排出量削減実績が2030年          度目標値に到達した。2025年度          はCO<sub>2</sub>削減への活動は維持しつ          つ、太陽光発電の増設や非化石          由来の電気活用など再エネ導入          率を高めていく。</p>
<p>廃棄物の          最終処分量</p>	<p>2018年度比          90%減</p>	<p>2018年度比          90%減          （当初目標は          80%減）</p>	<p>2018年度比          85%減          （目標を見直し          予定）</p>	<p>2024年度は、埋立から各種リサ          イクルへの転換を積極的に進          め、最終処分量の削減が進み目          標を上回る実績となった。2025          年度も活動量増加による排出量          の増加は想定されるも、製品設          計から廃棄までの環境配慮の取          り組みを継続し、資源循環を推          し進める。</p>
<p>水使用量</p>	<p>2018年度比          35%減</p>	<p>2018年度比          35%減          （当初目標は          25%減）</p>	<p>2018年度比          50%減</p>	<p>2024年度は、循環水への転換な          どにより使用量の多い拠点での          削減が進展したことから、前年          度より大幅に使用量を削減でき          た。2025年度以降も、循環利          用、ムダ取り等により削減を図          るが、引き続き活動量増加によ          る影響が見込まれるため、2030          年度目標について懸念があり、          目標値の見直しも検討してい          る。</p>

〔人〕「ひとが輝く」  
 <マテリアリティ指標およびKPI>

指標・KPI	2024年度実績	2025年度計画	2026年度目標	2024年度所見と2025年度施策
管理職に占める 女性比率	7%	8%	8%	2024年度はSWCCarat（カラット）の活動として、従来の女性社員向けの研修のほか、アンコンシャス・バイアスへの気づき・理解促進のため、ハンドブックの発刊・同内容をテーマとしたワークショップを開催した。2025年度も同様の取り組みを継続するとともに、女性母集団拡大のため大学とのコネクションを強化する。
課長職以上に占める 女性比率	5%	8%	10%	
従業員1人あたり 年平均研修時間	23時間	30時間	40時間	2024年度は、エキスパート向けの研修を拡充した。モノづくり人財開発センターで技術者向けの研修体系を充実させた。2025年度は技能職向けキャラバンとeラーニングを新設し、体制を強化する。総合職・業務職は、eラーニングを軸としたSWCC研修通信の定期発信による自律学習の支援と、キャリア向けの研修を開催し、組織文化醸成の強化を図る。社員の自律を推進していく取り組みとして方針展開（部門）と目標管理（個人）に「自律型学習」の項目を設定し、部門・個人の教育時間を管理していく。

指標・KPI	2024年度実績	2025年度計画	2026年度目標	2024年度所見と2025年度施策
休業災害度数率	0.66	0.23	0.23	2024年度は、休業災害は減少したが、軽微な災害が微増であった。安全衛生活動診断、教育、職場巡視を実行し、従業員の安全意識を高めるとともに、リスクアセス活動により安心・安全な職場環境を構築する。
エンゲージメントスコア	44	45	46以上	2024年度はエンゲージメント向上施策を加速させるため、調査会社の変更を行った。さらに恒久的な取り組みとするため、2026年度目標を再設定した。2025年度は横断的な施策として「施設環境」「評価基準の透明性」の向上に取り組むほか、現場ごとに個別課題を取り上げ、解決に取り組む。長期目標をスコア55とし、実現に向けた施策を展開していく。

(注) 上記指標・KPIのうち、「管理職に占める女性比率」は、当社における全管理職を対象とした女性の全管理職の割合を計算しております。また、「課長職以上に占める女性比率」は、当社における課長職以上の労働者を対象とした女性の課長職以上の労働者の割合を計算しております。なお、「課長職以上に占める女性比率」は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております「管理職に占める女性労働者の割合」と同じものを指しております。

< KPI選定の理由と財務的な影響への認識 >

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの取り組みやエンゲージメントスコアを高めることが、若手をはじめとする優秀な人材確保と1人あたりの生産性向上につながり、ひいては当社の変革と成長を推し進めこれまでにない成長のステージを実現することにつながると認識しております。

### 3【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループにおいて、リスクとは、経営の目的の達成を阻害する潜在的な要因であると定義しております。

また、リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であるとの認識のもと、当社グループはリスクマネジメント委員会を中心とするリスクマネジメント体制を整備しております。当社グループのリスクマネジメント体制については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要リスクについては、本委員会にてリスクを識別、分析、評価をして判断しております。具体的には、グループ各社から挙げられたリスクを影響度、発生可能性、リスク管理の脆弱性（リスクが顕在化した場合にその影響をコントロールできているか）の評価軸からリスク軽減策を実施してもなお残存するリスクを数値化して定量的に分析を行い、その上で当社グループとして重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを主要リスクとして特定しております。また、「サステナビリティ基本方針」に基づきマテリアリティを定めていることから、それらとの関連付けやコーポレート部門で認識したリスクについても追加の上、全社的に主要リスクへの対策を行っております。なお、マテリアリティに関する詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクもあります。それらのリスク要因のいずれによっても、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、米国の関税政策に関しては、当社グループ全体において米国への直接および間接輸出の割合は低いことから、業績への影響は限定的であると想定しておりますが、今後も継続して事業への影響を確認し、適切な対応を取ってまいります。

主要リスクとしては、以下のようなものがあります。

#### 主要リスク

リスク項目	マテリアリティ	認識しているリスク内容	主要な取り組み	残存するリスク
自然災害等	・地球にやさしい	○以下の自然災害等による製造拠点の操業停止や物流機能の麻痺等 ・大規模な地震・台風・洪水等の自然災害	・事前に想定されるリスクに対して円滑な初期対応を講じるために、BCP（事業継続計画）を策定、見直し ・製造拠点ではインフラ設備の強化投資を計画的に実施 ・災害保険の付保	・想定を超えた自然災害等により電力不足・物流の停滞等が生じ、社会インフラ機能そのものの低下が長期化する等、計画的な生産活動に大幅な制限が生じた場合の業績等への重要な影響
原材料・エネルギー価格変動	・みらいを創る ・地球にやさしい	○主要原料の銅の価格変動 ○ポリエチレン等の石油化学製品の価格変動	・グループ調達本部による管理強化 ・計画的な安定調達実施による在庫削減 ・製品価格へのスライド転嫁 ・先物取引等を活用した銅価格変動リスクヘッジ ・調達先の多様化、複数購買の推進によるリスク低減 ・省エネ設備の導入	・製品価格への転嫁が困難な場合や相場が大きく下落する局面で、損失が生じた場合の業績等への重要な影響

リスク項目	マテリアリティ	認識しているリスク内容	主要な取り組み	残存するリスク
人材の確保および育成	・ひとが輝く	○営業機会の損失 ○製造の技能承継困難による事業継続への影響 ○製品やサービスの品質低下 ○成長機会の逸失による業績目標達成への影響	主要な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。	・組織編制上の制約や事業上の機会の逸失による業績等への重要な影響
サプライチェーン寸断・喪失	・ともに生きる	○サプライチェーンの寸断・喪失による原材料供給の停止、遅延	・調達先の多様化、複数購買の推進によるリスク低減 ・代替品の確保 ・調達先の個別管理徹底（廃業、事業撤退リスク管理）	・原材料調達の停止、遅延による事業活動や業績への影響 ・調達難に起因する調達コストの増大
サイバーセキュリティ	・より良き企業に	○サイバー攻撃、情報漏洩、システム障害による知的財産や顧客情報その他の機密情報の損失、レピュテーションの毀損	・CSIRTの設置、モニタリング ・年2回の訓練を通じたインシデント発生時の情報伝達体制の確認 ・サイバーセキュリティ保険の付保	・未知の攻撃に晒された場合の機密情報の損失やレピュテーションの毀損 ・保険適用外の損失の発生
品質問題	・より良き企業に	○品質問題の発生（欠陥、不良品） ○各種規格、法令、お客様との取り決め等に違反する製品の製造・販売	・品質統括部門によるモニタリング、監査統括部による監査 ・品質保証業務のデジタル化推進による品質管理徹底、不正防止 ・全社教育プログラムの展開 ・品質部門の人財確保・育成 ・賠償保険の付保	・品質問題に起因する損失補償や製造物責任訴訟等 ・品質問題による信頼失墜、レピュテーションの毀損

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,977億7百万円で、前連結会計年度末より361億24百万円増加しております。その内訳としては、流動資産の増加160億96百万円、固定資産の増加200億28百万円であります。流動資産の増加は、主に現金および預金、売掛金が増加したことによるものであります。固定資産の増加は、主に㈱T O T O K Uの株式取得に伴うのれんを計上したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は1,120億89百万円で、前連結会計年度末より276億32百万円増加しております。その内訳としては、流動負債の増加334億62百万円、固定負債の減少58億30百万円であります。流動負債の増加は、主に㈱T O T O K Uの株式取得に伴い借入金が増加したことによるものであります。固定負債の減少は、主に長期借入金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の合計は856億18百万円で、前連結会計年度末より84億92百万円増加しております。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益114億円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度末の有利子負債は547億29百万円となり前連結会計年度末より244億46百万円増加しました。自己資本比率は前連結会計年度比で4.7ポイント減の42.3%となりました。その結

果、DEレシオは当連結会計年度末で65%となり、前連結会計年度比で25ポイントの増加となりました。

#### 経営成績の状況

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、物価と賃金が上昇する好循環を背景に景気は緩やかな回復を見せましたが、2024年問題を背景とする労働力不足や物資高騰などが懸念される状況で推移いたしました。また、2025年に入ってから、米国の関税政策をはじめとする経済政策動向、不安定な国際情勢など、依然先行き不透明な状況が続いております。しかしながら、国内電力インフラ向けは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや、半導体・デジタル分野への投資拡大、さらに工事の年間平準化の進展も相まって、好調に推移しました。また、国内建設関連向けについては、当初想定していた前年度の電線需給逼迫からの反動は見られず、堅調に推移しました。一方で、自動車関連市場では、一部国内自動車メーカーの生産・出荷停止による調整局面等の影響が続きました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,378億62百万円（前年度比11.2%増）、営業利益は209億35百万円（前年度比63.2%増）、経常利益は持分法適用会社に対する投資損失と債権の貸倒リスクを勘案し最大限引当を行ったことなどが影響し112億72百万円（前年度比7.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は114億円（前年度比29.0%増）となりました。

次にセグメントの状況をご説明いたします。

#### （エネルギー・インフラ事業）

電力インフラ向けは、戦略製品であるSICONEX®の増産投資が旺盛な需要を捉え、受注を拡大しました。さらに電力会社のレベニューキャップ対応や施工人員の適正確保を目的とする工事案件の年間平準化を背景とする構造的な収益改善に加え、年間を通じて工事案件の受注が高まったことから、大幅な増収増益となりました。また、国内建設関連向けは、エネルギー・原材料等の価格高騰を織り込んだ販売価格見直しに加え、DX推進や各種生産性向上の施策を進め、堅調に推移した需要を捕捉しました。これらの結果、当事業における売上高は1,412億10百万円（前年度比14.6%増）、営業利益は180億63百万円（前年度比68.8%増）となりました。

#### （電装・コンポーネンツ事業）

xEV向け高機能製品は、一部国内自動車メーカーの生産・出荷停止による調整局面が続き、低調に推移しました。一方で一般汎用巻線については、重電向けが概ね堅調に推移するも、産業機械向けは低調に推移しました。これらの結果、当事業における売上高は567億61百万円（前年度比2.7%増）、営業利益は13億98百万円（前年度比14.1%減）となりました。

### (通信・産業用デバイス事業)

通信ケーブルは販売価格見直しの効果に加え、データセンターを含む建設関連向けと車載高速通信ケーブルの需要が堅調に推移しました。また、事務機器用ローラについても、収益改善の取り組み効果に加え、個人、オフィス向けのほか産業向けの需要回復に伴い堅調に推移しました。一方で、ワイヤハーネスは、日系家電メーカーの国内および中国での販売不振の影響が続き、これらの結果、当事業における売上高は351億16百万円（前年度比14.3%増）、営業利益は27億82百万円（前年度比101.4%増）となりました。

### (その他)

売上高は47億75百万円（前年度比2.1%増）、営業利益は4億78百万円（前年度比139.3%増）となりました。

(注) 上記、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めておりません。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、191億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億26百万円増加しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益207億44百万円が計上され、棚卸資産が増加したこと等により131億12百万円の収入(前期比46億28百万円収入減)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、(株)T O T O K Uの株式取得による連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等により71百万円の収入(前期比9億49百万円収入減)となり、フリーキャッシュ・フローは131億83百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により14億51百万円の支出(前期比141億75百万円支出減)となりました。

### 生産、受注および販売の状況

当社および連結子会社の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。なお、主要な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。当該連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、損益の計上金額ならびに関連する偶発資産および偶発債務の開示に影響する見積りを用いております。過去の実績や見積り時点で取得可能な情報に基づき、合理的と考えられる様々な要因を考慮し見積りを行っておりますが、当該見積りに基づく計上金額や開示額は実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの連結会計年度における売上高は、xEV関連市場、産業機械向けおよび白物家電市場における需要は低迷するも、電力インフラ市場において、戦略製品であるSICONEX®の増産投資が旺盛な需要を捉え、受注を拡大したほか、通信ケーブル市場向けは、データセンターを含む建設関連向けと車載高速通信ケーブルの需要が堅調に推移し、前年度比で増収となりました。営業利益については、原材料・エネルギーコストの上昇を、販売価格への転嫁や各種収益力改善の取り組みによりカバーし、前年度比で増益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について  
 経営者の問題意識と今後の方針については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2022年度を起点とし2026年度を最終年度とする中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」を2021年11月に公表しました。2024年5月には、2年間の進捗と足元の事業環境変化を織り込んだ「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」を公表しています。ローリングプランでは、3つの基盤事業の強化に伴うオーガニック成長を見込み、2026年度の利益目標をアップサイドに見直しましたが、当連結会計年度において、エネルギー・インフラ事業の事業環境が想定以上に好調であり、計画を大きく上回り推移したことから、2025年2月、2026年度の営業利益および株主還元の目標をさらに上方修正しています。

事業別の経営戦略と今後の見通しについては、エネルギー・インフラ事業のうち電力インフラ向けは、脱炭素社会の進展を背景に、電力網の強靱化や再生可能エネルギー関連が引き続き好調に推移すると見込まれます。当社グループでは、この事業を成長牽引事業と位置付けており、2023年度に増産投資した戦略製品であるSICONEX®の生産能力の最大活用による売上拡大に加え、2025年度に第二期の増産投資に着手いたします。また建設関連は、底堅い需要が見通せるものの、工事現場の働き方改革による工程および竣工の遅れや、資材価格高騰による建設計画の見直し等による需要の調整が想定されることから、キャッシュ創出力を向上すべく、当社グループを横断した、あらたな営業サービスの提供や物流改革等に取り組みます。一方、電装・コンポーネンツ事業と通信・産業用デバイス事業は、次期連結会計年度より通信・コンポーネンツ事業として統合し、エネルギー・インフラ事業に並ぶ、あらたな成長の柱として事業拡大を目指します。特にモビリティおよび半導体領域を成長分野とし、素材製品の付加価値をより高める川下戦略を展開していますが、これをより加速すべく、2025年3月に(株)T O T O K Uの株式を取得し子会社化いたしました。(株)T O T O K Uは、「細く、軽く、小さく」を実現する独自の技術とノウハウに基づく高い競争優位性を有する製品群を抱えており、今後も高い成長が見込まれます。これらの製品群について、両社グループ共通の成長領域において技術開発、製造、営業・マーケティング等に係るリソースをクロスセルや共同開発により融合させることで、通信・コンポーネンツ事業の成長を実現させていきます。

なお、足元にて不透明感が増している米国の関税政策に関しては、当社グループ全体において米国への直接および間接輸出の割合は低いことから、業績への影響は限定的であると想定し、現時点において、次期連結会計年度の業績予想には、この影響額を織り込んでおりませんが、今後も継続して事業への影響を確認し、適切な対応を取ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性について

当社グループは、安定した財務基盤の強化に努めつつ、中長期的な将来の成長に向け、現中計において企業価値を高めていくために必要な成長投資や戦略製品の増産投資等にキャッシュ・フローを戦略的に振り向けてまいりました。これらの投資等のための所要資金は事業で創出されるキャッシュ・フローを充当することを主とし、金融情勢や金利水準などを考慮しながら、資金需要に応じた調達に努めております。

また、資金の流動性を確保するために、金融機関とコミットメントラインを締結するとともに、当連結会計年度末現在においては、(株)日本格付研究所(JCR)より「A-格」の格付を取得しております。また、急激な市況変動や非鉄金属相場の変動等に備えるため、手元資金は事業継続に必要な適正水準を維持する方針としております。

今後も引き続き、収益力強化および資本効率の向上を通じたキャッシュ創出力の維持・強化により企業価値向上を実現し、株主還元の充実をはかってまいります。

5【重要な契約等】

(1)不動産売買契約の締結

当社は、経営資源の有効活用を図り、成長投資の資金需要等に備えるため、2024年11月27日、以下の固定資産(土地)を大和ハウス工業(株)に譲渡する不動産売買契約を締結し、2024年11月28日に引渡しを実施いたしました。

資産の名称および所在地	譲渡価額	帳簿価額	売却益	現況
-------------	------	------	-----	----

土地 33,565.75㎡ 神奈川県相模原市中央区南橋本4丁目 1番1の一部	(注)	(注)	73億円	当社相模原事業所敷地 (115,000㎡)内の南側 道路に面した区画
--	-----	-----	------	--

(注) 譲渡価額および帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきますが、競争入札による適正な価格での譲渡となります。

(2)株式の取得による子会社化

当社は、2025年2月21日開催の取締役会において、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)T O T O K Uの発行済み株式のすべてを取得して同社を連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社は、2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、同社の全株式を取得しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のSWCCパーパスのもと、ソリューション提案型のメーカーへの進化を目指し、持続可能な社会に向けた課題解決や未来社会に貢献する研究開発を実行しております。

基盤事業であるエネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業、通信・産業用デバイス事業では、高い公共性を有するインフラ、モビリティ分野に大きく関わる新製品やサービスの開発を進めております。また、次世代のビジネス領域を切り拓く既存事業と新しい領域を掛け合せ、あらたな優位性を創出する技術・研究開発を推進しております。

当連結会計年度における、当社グループの研究開発費は総額1,991百万円であり、その成果は次のとおりであります。

### (エネルギー・インフラ事業)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)、富士電線(株)および(株)昭和サイエンスを中心に進められております。

電力事業分野では、当社戦略製品である高電圧電力ケーブル用コネクタ「SICONEX®(サイコネックス)」を核とし、主に変電所に対し、ケーブル・機器部品・接続工事システム「SICOPLUS®(サイコプラス)」を展開しています。154kVクラスのT形終端接続部を開発、リリースし、主力製品であるSICONEX®のラインナップを拡充しました。本製品は変電所で使用される機器の省スペース化や接続工事の省力化に大きく寄与が見込まれ今後の適用拡大が期待できます。

免震分野では、(一社)日本ゴム工業会と(一社)日本免震構造協会の共同プロジェクト「実大動的特性評価委員会」に参加し、大サイズ免震製品用試験機E-Isolationで当社製積層ゴムの動的特性が評価されました。大学および建設会社との積層ゴムや弾性すべり支承の共同研究も継続しており、成果を(一社)日本建築学会等で発表しました。これらの知見は今後、災害に有効な免震構造の発展に活用される予定です。

除振分野では、半導体ウエハ検査装置向けアクティブ除振台の開発に注力しています。検査装置内のウエハを搭載するステージは検査効率を上げるため移動加速度が高まると同時にステージ移動時の衝撃を素早く減衰させる除振台の要求が増えています。高い制御推力と応答速度を持つVCMを搭載したアクティブ除振台を開発中であり、リリースの予定です。

当事業に係る研究開発費は480百万円であります。

### (電装・コンポーネンツ事業)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)にて進められております。

モビリティ分野では、サーキュラーエコノミー実現に向けグリーン車載巻線の開発をしております。導体と絶縁材料のリサイクルの技術検証や高効率な製造システムの導入を進めています。また、耐火性能を求められる車載バスパー用に耐火被覆付き平角線を車メーカーや部品メーカーに試供品を提供し、量産車への採用に向け活動を進めております。

半導体分野では、すでに検査装置用ピン材として市場投入している銅銀合金の極細線を、高強度、高導電性といった優位性をいかし、ピン加工への展開も進めております。

国立大学法人東京大学が中心に進めている日本初電動車への走行中給電公道実証実験にて非接触コイルユニットが採用され実証試験中です。また本技術は、大阪万博のEVバス用ワイヤレス給電コイルユニットに採用されました。

当事業に係る研究開発費は288百万円であります。

### (通信・産業用デバイス事業)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)および富士電線(株)を中心に進められております。

メタルLANケーブルでは、細径・軽量化した超細径導体10G伝送用Cat.6Aの型のLANケーブルをビル用途向けに、そして耐屈曲・高遮へい機能を付加し産業用途向けに開発し、「FLANTEC®(フランテック)」のラインナップを拡充しました。

また、モビリティ分野では車載用STQ(Shielded Twist Quad)高速伝送ケーブルに続き、より軽量の車載用同軸ケーブルの開発を進めております。

光通信分野では、生成AIの適用拡大に従いデータセンターの建設が進展する中、各種機器の小型化、ケーブルの細径化・軽量化・高密度化が可能な戦略商品である光ローラブルリボン「e-Ribbon®(イーリボン)」のラインナップ拡充を図り、各国・各用途に合わせた、さらなる製品開発・ラインナップ拡充を進めてまいりました。

当事業に係る研究開発費は129百万円であります。

### (その他)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)および(株)アクシオを中心に進められております。

Smart Streamでは、電力インフラ業界での「作業安全・技能継承・業務効率化」の課題を解決するDXソリューションのADTPS®(Advanced Digital Transporter System)を開発しました。これは、仮想と現実の融合空間に3Dホログラム映像を組み込み、かつリアルタイムに離れた空間に体験者を“転送”します。本技術はマンホール内や鉄塔上などの点検に活用可能です。

ICT分野では、クラウドID管理の分野で、(株)アクシオの提供サービスである『Keyspider』に加え、会社間出向や異動後の引継ぎ対応など日本特有の複雑なIDライフサイクル要件に対して、より確実なIDガバナンスを実現するため、新たに「Keyspider Plus」のサービスを開始し、更に機能の拡張・向上のために開発を進めています。

国立大学法人東北大学に設置した「SWCC×東北大学 高機能金属共創研究所」を通じて、銅合金や超電導などの共同研究を開始しました。本研究成果は、関係学会等で発表していく予定です。また、超電導では、大電力・大電流の送配電において、省エネ効果がある超電導ケーブルシステムの開発や、NEDO委託事業の航空機用超電導推進システム用途の細径・軽量の超電導ケーブルや高強度線材の開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は1,092百万円であります。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度で6,830百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりであります。

エネルギー・インフラ事業においては、2,585百万円の設備投資を行っております。主なものは被覆線製造設備および電力機器製造設備の増強等であります。

電装・コンポーネンツ事業においては、1,786百万円の設備投資を行っております。主なものは巻線製造設備およびモビリティ製品開発設備の増強等であります。

通信・産業用デバイス事業においては、1,735百万円の設備投資を行っております。主なものは通信ケーブル製造設備の増強等であります。

その他については、918百万円の設備投資を行っております。主なものはシステム関連および事業所老朽化設備更新等であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の売却として、S W C C 株の土地（エネルギー・インフラ事業等）を売却したことにより、固定資産売却益7,394百万円を計上しております。

所要資金については、主に自己資金および外部調達資金を充当しました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	計	
相模原事業所	神奈川県相模原市中央区	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	2,806	2,063	(81,587) 5,463	448	10,781	597
三重事業所	三重県いなべ市	エネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業他の製造設備等	2,549	2,632	(178,235) 2,228 [195]	262	7,672	250
仙台事業所	宮城県柴田郡柴田町	エネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	1,447	1,256	(498,756) 4,542	345	7,592	209
愛知工場	愛知県豊川市	エネルギー・インフラ事業の製造設備等	724	373	(171,702) 3,501	60	4,660	153

### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	計	
S F C C(株)	三重工場他	三重県いなべ市他	エネルギー・インフラ事業の製造設備等	55	1,156	-	134	1,346	217
富士電線(株)	伊勢原工場他	神奈川県伊勢原市他	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	526	1,076	(45,006) 1,346	182	3,132	372
(株)T O T O K U	上田事業所	長野県上田市	(注)5 製造設備等	2,110	1,396	(73,171) 814	89	4,410	271

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定の金額を除いております。  
2 [ ] 内は、連結子会社以外からの賃借設備であり、外数で面積を記載しております。  
なお、当該賃借設備に対する年間賃借料は0百万円であります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 上記の他の賃借設備、リース設備および賃貸設備には重要性がありません。  
5 当社は2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)T O T O K Uの発行済み株式のすべてを取得し、連結子会社といたしました。2025年3月31日時点では貸借対照表のみ連結しているため、各事業セグメントには含めておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において設備投資計画（新設・拡充）は、次のとおりであります。  
なお、当社グループ（当社および連結子会社）は、各々単体あるいは複合的に設備投資を行っており、各々個別に記載することが困難なため、セグメントごとの数値を記載しております。

セグメントの名称	投資予定金額（百万円）	設備等の主な内容名	資金調達方法
エネルギー・インフラ事業	2,475	被覆線製造設備の増強、電力ケーブル製造設備の更新	自己資金および外部調達資金

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容名	資金調達方法
通信・コンポーネツ事業	2,472	巻線製造設備の増強、通信ケーブル製造設備の増強	自己資金および外部調達資金
その他	4,052	システム関連、事業所強靱化	自己資金および外部調達資金
合計	9,000		

- (注) 1 経常的な設備の更新の場合を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
- 2 2025年4月1日付で、電装・コンポーネツ事業と通信・産業用デバイス事業を統合し、通信・コンポーネツ事業へ再編いたしました。上記は再編後のセグメントによって記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	30,826,861	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,826,861	30,826,861	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年6月23日 (注)1	-	308,268	-	24,221	5,530	-
2017年10月1日 (注)2	277,441	30,826	-	24,221	-	-

- (注)1 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。
- 2 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、株式併合の件(普通株式について10株を1株に併合すること)が決議されたため、同年10月1日をもって発行済株式総数は30,826,861株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	41	106	237	30	8,709	9,141	-
所有株式数 (単元)	-	90,798	11,476	17,964	140,294	373	46,904	307,809	45,961
所有株式数の割 合(%)	-	29.50	3.73	5.84	45.58	0.12	15.24	100	-

- (注)1 自己株式1,129,375株は、「個人その他」に11,293単元および「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。
- 2 上記「金融機関」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式が1,252単元含まれております。
- 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,929	16.59
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,563	8.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,432	8.19
JX金属(株)	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号	979	3.29
富国生命保険(相)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	892	3.00
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	687	2.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	569	1.91
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385598 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	522	1.76
CEPLUX-COLUMBIA THREADNEEDLE (LUX) I (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	31 ZA BOURMICH L-8070 BERTRANGE LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	486	1.63
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	398	1.34
計	-	14,461	48.69

- (注) 1 上記のほかに、自己株式が1,129千株あります。なお、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式125千株は含めておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                        |         |
|------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 4,929千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口)      | 2,563千株 |
- 3 三井住友DSアセットマネジメント(株)が提出した2023年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同社が2023年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセット マネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 1,265,200	4.10

- 4 フィデリティ投信(株)が提出した2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、同社が2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 1,283,900	4.16

- 5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが提出した2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行(株)ならびにその共同保有者である三菱UFJアセットマネジメント(株)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が2024年7月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 333,400	1.08
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 895,500	2.90
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 6,228	0.02

- 6 JPモルガン証券(株)が提出した2024年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)ならびにその共同保有者であるJPモルガン証券(株)およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)が2024年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 0	0.00
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 1,126,067	3.65
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	株式 56,475	0.18

- 7 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業が提出した2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)ならびにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル(株)、キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International, Inc)およびキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)が2025年3月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	株式 2,305,458	7.48
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	株式 402,800	1.31
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International, Inc)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)	株式 246,142	0.80
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	株式 163,100	0.53

- 8 三井住友信託銀行(株)が提出した2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)が2025年3月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 699,100	2.27
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,865,400	6.05

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,129,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,651,600	296,516	同上
単元未満株式	普通株式 45,961	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	-	-
総株主の議決権	-	296,516	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)および従業員持株会支援信託ESOPが保有する株式125,200株(議決権1,252個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S W C C (株)	川崎市川崎区日進町1番 14号	1,129,300	-	1,129,300	3.6
計	-	1,129,300	-	1,129,300	3.6

(注) 1 当社は上記のほか、単元未満株式75株を所有しております。

2 上記のほか、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式が、125,200株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度の充実および当社グループの中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」を導入しております。

当社が「S W C C グループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(信託契約の概要)

委託者	当社
受託者	(株)りそな銀行 (再信託受託者 (株)日本カストディ銀行)
信託契約日	2024年2月19日
信託の期間	2024年2月19日～2027年3月31日(予定)

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数  
156,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	479	2,671
当期間における取得自己株式	93	589

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	448	-
当期間における取得自己株式	272	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式を付与された役員2名の譲渡制限期間内の退任に伴う無償取得によるものであります。  
2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式を付与された役員3名の譲渡制限期間内の退任に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,065	82,426,550	-	-
保有自己株式数	1,129,375	-	1,129,740	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社の利益配分につきましては、収益状況のみならず、当社グループの成長に向けた各種の投資等、今後の事業戦略および事業展開も勘案した資本政策に基づき、株主の皆様への安定継続した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、2024年12月3日に1株につき50円の中間配当を実施し、2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会で、1株につき86円の期末配当を決議する予定です。これにより、年間配当金は1株につき136円となる見込みです。

内部留保資金の用途については、既存事業の収益性改善のための更新・増強投資やグループ統合システム導入などの業務効率化投資に加えて、将来のキャッシュ・フローの成長に向けて、事業所の厚生棟建設などの人的資本投資および「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」に掲げたインオーガニック成長のためのBD(Business Development)戦略投資に投入していくことを想定しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	1,484	50
2025年6月25日 定時株主総会決議予定	2,553	86

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のSWCCパーパスのもと、「信頼」をキーワードとした経営理念に基づき、経営の迅速・効率化およびこれに伴うモニタリング機能の強化が企業における普遍的な課題であると認識して取り組みを進めてまいります。

また、企業として求められる社会的責任（CSR）を果たしていくことを念頭に置き、当社グループの業務の適正性を確保するために必要な体制の整備についても積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

##### イ 法定により設置している機関

当社は2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。このことから、株主総会、取締役のほか取締役会、監査等委員会、会計監査人を機関として設置しております。当該体制は、執行役員に業務執行権限を大幅に委譲することで、業務執行を効率化・迅速化させること、それにより取締役会において経営戦略等の重要なテーマの審議を一層充実させること、さらに監査等委員会を中心に監査、監督機能の強化を図ることを目的に採用しております。

(取締役会)

##### (i)目的、権限

当社およびグループ会社の経営方針および業務執行に関する事項を審議決定するとともに、取締役の職務の執行が適法かつ効率的に行われていることを監督します。

##### ( )構成

本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

なお、2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役2名）および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

##### ( )その他

事業年度毎に取締役会の実効性評価を実施することで、取締役会等の運営について定期的に評価し、改善に取り組んでおります。

(監査等委員会)

監査等委員会の目的、権限、構成および開催状況等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(会計監査人)

会計監査人の目的、権限および構成等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

##### ロ 任意に設置している機関

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。その目的は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることにあります。また、そのほかにリスクマネジメント委員会およびサステナビリティ委員会を設置しております。

(指名・報酬委員会)

##### (i)目的、権限

取締役および執行役員等の候補者の指名や後継者計画に関する事項等、指名に関する事項、ならびに取締役および経営陣幹部の体系・制度や個別の報酬額等の決定等、報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて、審議の上、答申します。

##### ( )構成

指名・報酬委員会規程において、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とすることと定められており、本有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち独立社外取締役4名、委員長は独立社外取締役）で構成されております。

なお、2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（うち独立社外取締役2名）および監査等委員である取締役1名（うち独立社外取締役1名、委員長は独立社外取締役）で構成されることとなります。

（リスクマネジメント委員会）

（i）目的、権限

当社グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理を所管し、それらの問題点の把握および是正を継続して行うことで、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の、より一層の強化に努めます。

（ ）構成

リスクマネジメント委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長は代表取締役 CEO 社長執行役員とし、委員は当社グループの取締役ならびに当社の執行役員およびフェローとすることと定められております。

なお、本有価証券報告書提出日現在、委員長1名および委員17名で構成されております。

（サステナビリティ委員会）

（i）目的、権限

当社グループの経営理念に基づき、環境・社会・経済等の観点において持続可能な企業運営を行うべく、サステナビリティ体制の強化に努めます。

（ ）構成

サステナビリティ委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長は代表取締役 CEO 社長執行役員とし、委員は当社グループの部長職以上の管理者とし、委員長が任命することと定められております。

なお、本有価証券報告書提出日現在、委員長1名および委員14名で構成されております。

八 各機関の構成員

（i）本有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員

機関名	構成	
取締役会	議長	長谷川隆代（代表取締役）
	その他構成員	<取締役> 小又哲夫（代表取締役） <監査等委員> 坂倉裕司、市川誠一郎、棕野貴司、西村美奈子、山口太（常勤監査等委員）
監査等委員会	委員長	市川誠一郎
	その他構成員	坂倉裕司、棕野貴司、西村美奈子、山口太（常勤監査等委員）
指名・報酬委員会	委員長	坂倉裕司（監査等委員）
	その他構成員	市川誠一郎（監査等委員）、棕野貴司（監査等委員）、西村美奈子（監査等委員）
リスクマネジメント委員会	委員長	小又哲夫（代表取締役 CEO 社長執行役員）
	その他構成員	長谷川隆代（代表取締役会長）、その他委員16名
サステナビリティ委員会	委員長	小又哲夫（代表取締役 CEO 社長執行役員）
	その他構成員	長谷川隆代（代表取締役会長）、その他委員13名

（注） は、社外取締役であります。

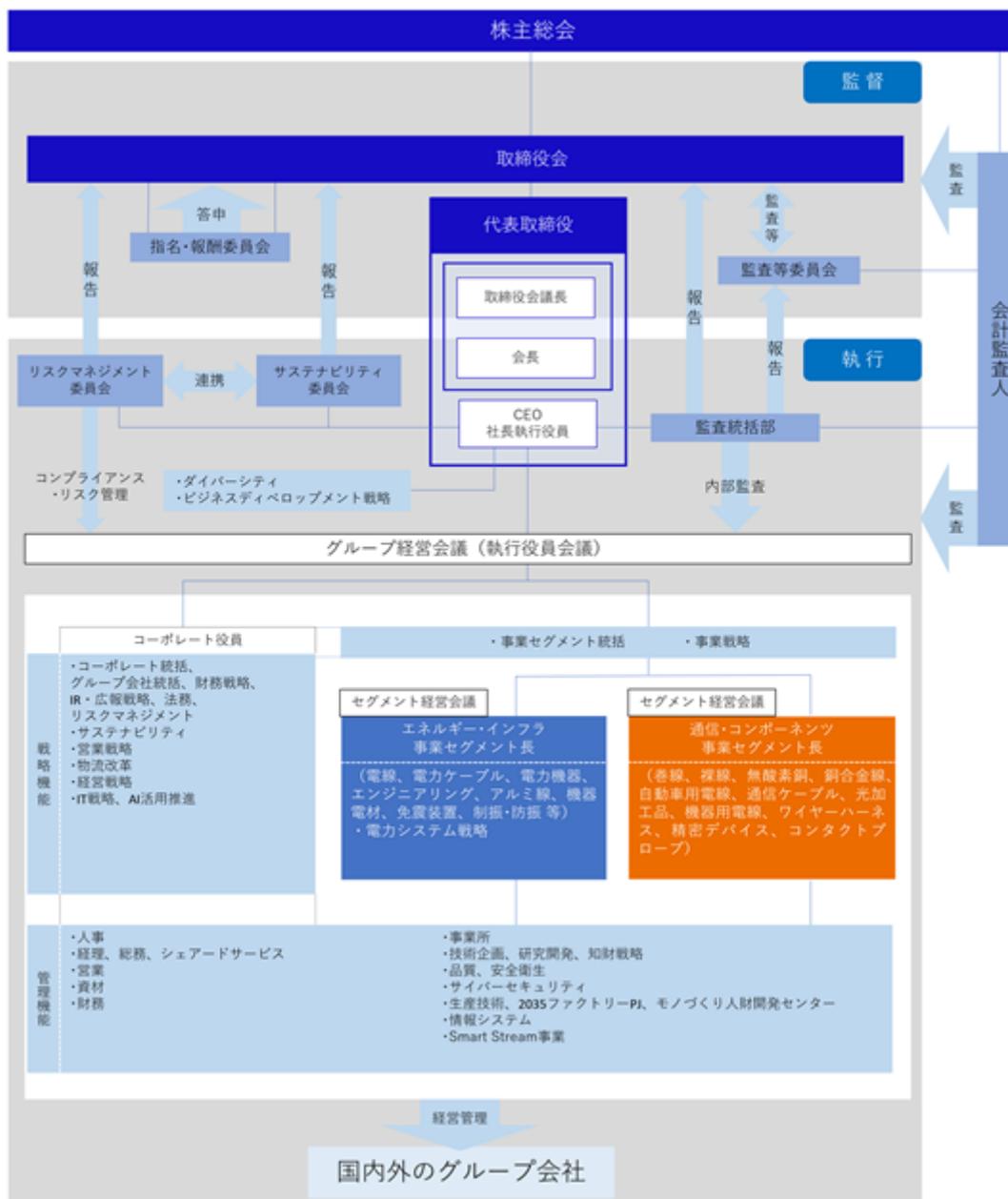
( )2025年6月25日開催予定の定時株主総会後の各機関の構成員

2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の各機関の構成員は、以下のとおりとなります。

機関名	構成	
取締役会	議長	長谷川隆代(代表取締役)
	その他構成員	<取締役> 小又哲夫(代表取締役)、西村美奈子、内藤宏治 <監査等委員> 坂倉裕司、棕野貴司、馬場久美子、 山口太(常勤監査等委員)
監査等委員会	委員長	棕野貴司
	その他構成員	坂倉裕司、馬場久美子、山口太(常勤監査等委員)
指名・報酬委員会	委員長	坂倉裕司(監査等委員)
	その他構成員	西村美奈子、内藤宏治
リスクマネジメント委員会	委員長	小又哲夫(代表取締役 CEO 社長執行役員)
	その他構成員	長谷川隆代(代表取締役会長)、 その他委員16名
サステナビリティ委員会	委員長	小又哲夫(代表取締役 CEO 社長執行役員)
	その他構成員	長谷川隆代(代表取締役会長)、 その他委員13名

(注) は、社外取締役であります。

二 コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

イ 業務執行および内部統制システム整備の状況

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を3箇月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当社およびグループの経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議等において審議した上で、取締役会で決定することとしております。また、取締役会は、グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、具体的な経営目標を設定しております。その上で、当社およびグループ各社の代表取締役および業務執行取締役は、SWCCグループ経営管理規程および各社の取締役会規則等に定める機関、手続き等に基づき必要な決定を行い、職務を効率的に執行しております。

内部統制システムについては、リスクマネジメント委員会を中心に当社グループの方針・行動マニュアルの策定、教育計画、実行計画等の決定、監査によるフォロー・チェック、取締役会への上申およびグループ各社共用の内部通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）の運営を行っております。なお、内部通報制度における通報および相談の窓口は、社内および社外（弁護士）にそれぞれ設け、迅速、適切に対応しております。また、当社およびグループ各社の内部統制責任者で構成される内部統制責任者会議が定期的開催される等、内部統制の実効性を高める施策を実施しております。

- ロ リスク管理体制の整備の状況  
 リスク管理体制としては、S W C C グループリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中心にグループ各社において経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施しており、さらに監査統括部による内部監査を実施することで、グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努めております。その上で取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、S W C C グループ緊急事態対策規程に基づき緊急事態対策本部を設置し対応することとしております。
- ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
 当社は、S W C C グループ経営管理規程に基づき、グループ経営に係る事項については、グループ経営会議においてグループ各社より報告を受け、または審議を経た上で、重要性に応じて当社の取締役会において決議する仕組みを構築しております。また、監査統括部が、S W C C グループ内部監査規程に基づきグループ各社の業務の適正性、妥当性を検証し、必要に応じて改善提言を行っております。
- ニ 責任限定契約の内容の概要  
 当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
 なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および国内外の子会社の取締役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して、損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。
- ヘ 取締役の定数等  
 定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定めております。  
 また、株主総会における取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定めております。
- ト 取締役会で決議することができる株主総会決議事項  
 (i)自己株式の取得  
 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。  
 ( )中間配当  
 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。
- チ 株主総会の特別決議要件  
 当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会および当社が任意に設置する委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当社は定例取締役会を3箇月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当事業年度において21回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

(出席状況)

役職	氏名	出席状況
----	----	------

代表取締役 ・取締役会議長 C E O 社長執行役員	長谷川 隆 代	100% ( 21回 / 21回 )
代表取締役 C O O 副社長執行役員	小 又 哲 夫	100% ( 16回 / 16回 )
取締役	張 東 成	100% ( 5 回 / 5 回 )
社外取締役	坂 倉 裕 司	100% ( 21回 / 21回 )
社外取締役	市 川 誠一郎	100% ( 21回 / 21回 )
社外取締役	椋 野 貴 司	100% ( 21回 / 21回 )
社外取締役	西 村 美奈子	100% ( 21回 / 21回 )
取締役	戸 川 隆	100% ( 5 回 / 5 回 )
取締役	山 口 太	100% ( 16回 / 16回 )

- (注) 1 張東成および戸川隆は、2024年6月25日開催の当社第128期定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。
- 2 小又哲夫および山口太は、2024年6月25日開催の当社第128期定時株主総会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された取締役会の回数に対して出席状況を記載しております。

(具体的な検討内容)

主な検討内容は以下のとおりです。

- ・中期経営計画の進捗ならびに当事業年度の業務執行の状況に関する報告および審議
- ・事業環境および競合状況を踏まえ、事業ポートフォリオ強化を図るためのM&Aに関する報告および審議
- ・IR活動等による株主（投資家）との対話の状況に関する報告および審議
- ・グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理の問題点に関する報告および審議
- ・環境への取り組み等を含むサステナビリティ課題への取り組みに関する報告および審議
- ・取締役会実効性評価（外部機関の助言に基づいたアンケート調査）に関する報告および審議

□ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は、指名・報酬委員会を7回開催しております。個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

(出席状況)

役職	氏名	出席状況
社外取締役	坂 倉 裕 司	100% ( 7 回 / 7 回 )
社外取締役	市 川 誠一郎	100% ( 7 回 / 7 回 )
社外取締役	椋 野 貴 司	100% ( 7 回 / 7 回 )
社外取締役	西 村 美奈子	100% ( 7 回 / 7 回 )

(具体的な検討内容)

当事業年度は、パフォーマンスレビューの進め方および評価結果や、次年度（2025年度）報酬額に関して審議し、取締役会に対し答申しております。なお、次年度報酬額に関する答申については、現任の取締役および執行役員に対するパフォーマンスレビューの結果を参考としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 本有価証券報告書提出日時点の役員の状況

男性5名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率28.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 ・取締役会議長	長谷川 隆代	1959年10月15日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2010年4月 昭和電線ケーブルシステム(株)常務取締役 当社執行役員、技術企画室長 2013年6月 当社取締役、技術企画室長 2018年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長、グループCEO 2020年4月 当社代表取締役社長、取締役会議長、 グループCEO 2024年4月 当社代表取締役、取締役会議長、 CEO 社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長、取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) HOYA(株)社外取締役	(注)2	22,844
代表取締役 CEO 社長執行役員	小又 哲夫	1965年11月19日生	1989年4月 当社入社 2001年6月 杭州富通昭和光通信配件有限公司総経理 (出向) 2006年4月 昭和電線デバイステクノロジー(株)光デバイスユニット製造部長 2007年4月 同社インターコネクション事業部製造部長 2018年7月 当社執行役員、事業戦略本部経営企画部長 昭和電線ケーブルシステム(株)経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員、経営戦略企画部長 2023年4月 当社常務執行役員、戦略本部長 2024年4月 当社COO 副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役、COO 副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役、CEO 社長執行役員 (現任)	(注)2	6,992
取締役 (監査等委員)	坂倉 裕司	1951年5月3日生	1998年4月 日商岩井(株)(現双日(株))市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株)代表取締役社長 2006年5月 G C A(株)取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 2011年5月 リレーションズJAPAN(株)代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 PCIホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	899
取締役 (監査等委員)	市川 誠一郎	1953年12月8日生	2004年9月 サッポロビール(株)生産技術本部製造部長 2013年3月 同社取締役、専務執行役員、生産技術本部長 2016年6月 日産車体(株)社外取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	952

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	棕野 貴司	1958年10月2日生	2006年8月 旭化成(株)新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ取締役社長 2021年4月 旭化成(株)常務執行役員、中国総代表 2022年4月 同社顧問(2025年6月25日退任予定) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 千代田化工建設(株)社外取締役(監査等委員)(2025年6月25日就任予定)	(注)4	240
取締役 (監査等委員)	西村 美奈子	1959年12月13日生	2007年7月 富士通ネットワークソリューションズ(株)社内システム統括部情報システム部長 2018年12月 (株)Next Story代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	240
取締役 (常勤監査等委員)	山口 太	1962年4月2日生	1988年11月 当社入社 2014年6月 当社経理統括部長 2016年6月 当社取締役、経営企画部長 昭和電線ビジネスソリューション(株)取締役社長 2019年4月 当社取締役、常務執行役員、ファイナンス戦略本部長 2019年7月 当社常務執行役員、CSR推進本部長 2021年4月 当社常務執行役員、経営管理統括部長 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9,762
計					41,929

- (注)1 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司、市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司および山口太の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役のうち、市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)執行役員一覧

役職名	氏名	担当
CEO 社長執行役員 (代表取締役)	小又 哲夫	-
専務執行役員	川瀬 幸雄	事業セグメント統括、事業所担当
常務執行役員	上條 俊春	コーポレート統括、グループ会社統括、財務戦略、IR・広報戦略、人事、法務、リスクマネジメント担当
常務執行役員	今井 啓隆	経理、総務、シェアードサービス担当
常務執行役員	井上 和彦	通信・コンポーネッツ事業セグメント長 富士電線(株)代表取締役社長
執行役員	森口 至郎	エネルギー・インフラ事業セグメント長 S F C C (株)代表取締役社長
執行役員	大竹 潔	通信・コンポーネッツ事業セグメント長補佐 産業用デバイス担当
執行役員	遠山 繁	エネルギー・インフラ事業セグメント長補佐 電力事業担当
役職名	氏名	担当

執行役員	瀬間 信幸	Smart Stream事業担当
執行役員	秋元 義輝	通信・コンポーネッツ事業セグメント長補佐 モビリティ担当
執行役員	森下 裕一	技術企画、研究開発、知財戦略担当
執行役員	志賀 紀幸	品質、安全衛生、サステナビリティ担当
執行役員	馬場 大吾	営業統括、営業戦略担当
執行役員	北川 陽一	事業戦略、物流改革、資材担当
執行役員	松井 政樹	経営戦略、財務担当
執行役員	沈 恒偉	IT戦略、AI活用推進、サイバーセキュリティ担当
執行役員	牧 謙	(株)TOTOKU事業担当 (株)TOTOKU代表取締役社長 最高経営責任者

口 2025年6月25日開催予定の定時株主総会後の役員の状況

2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。

なお、役職名および略歴は、第129期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 ・取締役会議長	長谷川 隆代	1959年10月15日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2010年4月 昭和電線ケーブルシステム(株)常務取締役、 当社執行役員、技術企画室長 2013年6月 当社取締役、技術企画室長 2018年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長、グループCEO 2020年4月 当社代表取締役社長、取締役会議長、 グループCEO 2024年4月 当社代表取締役、取締役会議長、 CEO 社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役会長、取締役会議長（現任）  (重要な兼職の状況) HOYA(株)社外取締役	(注) 2	22,844
代表取締役 CEO 社長執行役員	小又 哲夫	1965年11月19日生	1989年4月 当社入社 2001年6月 杭州富通昭和光通信配件有限公司総経理 (出向) 2006年4月 昭和電線デバイステクノロジー(株)光デバイスユニット製造部長 2007年4月 同社インターコネクション事業部製造部長 2018年7月 当社執行役員、事業戦略本部経営企画部長 昭和電線ケーブルシステム(株)経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員、経営戦略企画部長 2023年4月 当社常務執行役員、戦略本部長 2024年4月 当社COO 副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役、COO 副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役、CEO 社長執行役員 (現任)	(注) 2	6,992
取締役 (監査等委員)	坂倉 裕司	1951年5月3日生	1998年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株)代表取締役社長 2006年5月 G C A(株)取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 2011年5月 リレーションズJAPAN(株)代表取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2025年6月 PCIホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	899

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	棕野 貴司	1958年10月2日生	2006年8月 旭化成(株)新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ取締役社長 2021年4月 旭化成(株)常務執行役員、中国総代表 2022年4月 同社顧問(2025年6月25日退任予定) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 千代田化工建設(株)社外取締役(監査等委員)(2025年6月25日就任予定)	(注)4	240
取締役	西村 美奈子	1959年12月13日生	2007年7月 富士通ネットワークソリューションズ(株)社内システム統括部情報システム部長 2018年12月 (株)Next Story代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員) 2025年6月 当社取締役(指名・報酬委員)(現任)	(注)2	240
取締役	内藤 宏治	1963年4月3日生	2015年4月 ウシオ電機(株)上級執行役員、光源事業部長 2019年6月 同社代表取締役社長、執行役員社長 2025年4月 同社特別顧問(現任) 2025年6月 グローリー(株)社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(指名・報酬委員)(現任)	(注)2	300
取締役 (監査等委員)	馬場 久美子	1965年10月10日生	2019年6月 J F Eホールディングス(株)常勤監査役 2022年6月 J F Eエンジニアリング(株)常務執行役員 2025年4月 J F Eエンジニアリング(株)顧問(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	山口 太	1962年4月2日生	1988年11月 当社入社 2014年6月 当社経理統括部長 2016年6月 当社取締役、経営企画部長 昭和電線ビジネスソリューション(株)取締役社長 2019年4月 当社取締役、常務執行役員、ファイナンス戦略本部長 2019年7月 当社常務執行役員、CSR推進本部長 2021年4月 当社常務執行役員、経営管理統括部長 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9,762
計					41,277

- (注)1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち西村美奈子および内藤宏治、ならびに監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司、棕野貴司および馬場久美子は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司および山口太の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役のうち、棕野貴司および馬場久美子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考) 執行役員一覧

役職名	氏名	担当
CEO 社長執行役員 (代表取締役)	小又 哲夫	-
専務執行役員	川瀬 幸雄	事業セグメント統括、事業所担当
常務執行役員	上條 俊春	コーポレート統括、グループ会社統括、財務戦略、I R ・ 広報戦略、人事、法務、 リスクマネジメント担当
常務執行役員	今井 啓隆	経理、総務、シェアードサービス担当
常務執行役員	井上 和彦	通信・コンポーネッツ事業セグメント長 富士電線(株)代表取締役社長
執行役員	森口 至郎	エネルギー・インフラ事業セグメント長 S F C C (株)代表取締役社長
執行役員	大竹 潔	通信・コンポーネッツ事業セグメント長補佐 産業用デバイス担当
執行役員	遠山 繁	エネルギー・インフラ事業セグメント長補佐 電力事業担当
執行役員	瀬間 信幸	Smart Stream事業担当
執行役員	秋元 義輝	通信・コンポーネッツ事業セグメント長補佐 モビリティ担当
執行役員	森下 裕一	技術企画、研究開発、知財戦略担当
執行役員	志賀 紀幸	品質、安全衛生、サステナビリティ担当
執行役員	馬場 大吾	営業統括、営業戦略担当
執行役員	北川 陽一	事業戦略、物流改革、資材担当
執行役員	松井 政樹	経営戦略、財務担当
執行役員	沈 恒偉	IT戦略、AI活用推進、サイバーセキュリティ担当
執行役員	牧 謙	(株)T O T O K U 事業担当 (株)T O T O K U 代表取締役社長 最高経営責任者

## 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社は、監査等委員である取締役のうち4名が、社外取締役となっております。社外取締役はいずれも経営に対する高い見識があることから、当社の経営に対する適切な助言や監督が期待できます。

社外取締役については、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

独立社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針については、(株)東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」によることとしております。

### (社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- イ 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社グループを主要な取引先とする者（注2）、またはその業務執行者
- ハ 当社グループの主要な取引先である者（注3）、またはその業務執行者
- ニ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主、またはその業務執行者
- ホ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ト 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者、当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- チ ロからトまでのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- リ イからトまでのいずれかに該当する者の近親者（注5）である者

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、または執行役員その他の上級管理職にある使用人をいいます。
- 2 主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、その者の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先、または直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している金融機関をいいます。
- 3 主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先をいいます。
- 4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人または団体の場合はその連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいいます。
- 5 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいいます。

なお、2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名のうち2名、および監査等委員である取締役4名のうち3名が、社外取締役となります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会やグループ経営会議等において、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けることとなっております。これらの情報に基づきながら、取締役会において経営の監督を行うこととしております。また、社外取締役である監査等委員は常勤の監査等委員と常に連携を図るとともに、内部監査部門および会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報等を踏まえて取締役の職務の執行の監査を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会において定められた監査方針、監査計画等に基づき、内部統制システムに対する監視および検証ならびに会計監査人および内部監査部門等との実効的な連携を通じて、取締役の職務の執行の監査等を行っております。当事業年度においては、経営方針・経営計画の遂行状況、リスクマネジメントの遂行状況、海外事業リスクおよび財務リスクの管理状況ならびにサステナビリティ経営の遂行状況の4項目を重点監査項目として監査等を実施しております。

監査等委員は、取締役会のほか、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会その他の重要な会議に出席しております。また、監査の実効性、効率性を高めるため、代表取締役との間で当事業年度5回の意見交換の場を設けております。執行役員から所管業務に関する報告を当事業年度9回受けております。その他グループ会社の監査役等との情報共有を目的として、グループ監査役連絡会を当事業年度1回開催しております。

監査等委員会は、法定開示情報等、事業報告等および計算関係書類についての監査等を始め、取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成等、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定める職務を行っております。

常勤の監査等委員は、重要な会議および委員会への出席、実地監査等を通じて、内部統制システムの構築および運用の状況を日常的に監視および検証し、その結果を監査等委員会へ報告しております。

情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために取締役山口太を常勤の監査等委員として選定しております。

常勤の監査等委員である山口太は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しております。

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
戸川 隆	4回	4回（100%）
坂倉 裕司	17回	17回（100%）
市川 誠一郎	17回	17回（100%）
椋野 貴司	17回	17回（100%）
西村 美奈子	17回	17回（100%）
山口 太	13回	13回（100%）

（注）1 監査等委員戸川隆は、2024年6月25日開催の当社第128期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任していることから、退任以前に開催された監査等委員会の回数に対して出席率を算出しております。

2 監査等委員山口太は、2024年6月25日開催の当社第128期定時株主総会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された監査等委員会の回数に対して出席率を算出しております。

なお、2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

監査等委員会における具体的な検討内容については次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画等の策定
- ・ 会計監査人の評価および再任の適否の決定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 監査等委員である取締役以外の取締役の選任に関する意見陳述
- ・ 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等に関する意見陳述

#### 内部監査の状況

内部監査部門として監査統括部（提出日現在の人員は13名（兼務者1名を含む））を設置しております。

当社の内部監査は、監査統括部がSWCCグループ内部監査規程および監査計画に従い、当社およびグループ会社の各部門に対して業務監査を実施しております。業務監査においては、各部門に対して指摘事項への回答および問題点の是正を求め、改善状況を確認しております。

また、監査統括部は、SWCCグループ内部監査規程に明記のとおり、監査終了後、監査報告書を作成し、監査の結果を社長、取締役会および監査等委員会に報告しております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査統括部で実施しております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ 継続監査期間

73年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 秀之	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 梶尾 拓郎	

（注） 継続関与年数については、全員7年以内であります。

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他29名となります。

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条に定める監査等委員の全員の同意による会計監査人の解任のほか、監査等委員会が、会計監査人の監査活動の評価手続きを実施し、その評価結果に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する必要があると判断した場合には、当該議案の内容を決定します。

##### ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、監査等委員会で定める会計監査人の評価項目の評価手続きに基づき評価を行い、会計監査人を再任することの適否を決定し、または株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	-	80	-
連結子会社	13	-	13	-
合計	87	-	93	-

(注) 当連結会計年度には、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が7百万円ありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(イを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	13
連結子会社	1	3	1	4
合計	1	19	1	17

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査計画等の妥当性を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定します。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立性および客観性を担保するために、独立社外取締役を構成員とする任意の指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考にしながら設定しております。

また、報酬構成として、取締役（業務執行を行わない取締役または監査等委員である取締役を除く。）については固定報酬、変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動報酬、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の一層の価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的とする長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬の3つの報酬構成としております。短期および長期の視点による経営への取り組みを促すことにより、成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。

なお、業務執行を行わない取締役または監査等委員である取締役については経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないことから、インセンティブ報酬を含まない固定報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 報酬構成

取締役（業務執行を行わない取締役または監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬で構成されております。なお、2025年度の報酬構成は次のとおりです。

< 構成図 >

種類	割合 注1・注4	内容
固定報酬	100	基本報酬と取締役各人の職務・職責に応じて支給する職務付加報酬で構成されます。なお、基本報酬は、役職ならびにその重要度および難易度に応ずるものとします。
業績連動報酬	55	<p>短期インセンティブ報酬となる年次業績連動報酬の金銭による支給額は、当該事業年度の期初に公表された営業利益およびR O I Cの業績予想値に対し105%を乗じた営業利益目標値およびR O I C目標値における達成度に応じた会社業績指標の他、E S G関連指標、具体的には再生可能エネルギーの社内導入率、温室効果ガス（C O 2）排出量、休業災害度数率およびエンゲージメントスコアに対する達成項目数から決定しております。</p> <p>報酬の指標、算式および年次業績連動の仕組みなどは以下のとおりです。</p> <p>会社業績指標              営業利益達成率（A）およびR O I C達成率（B）に応じて支給いたします。具体的な内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業利益達成率（A）=（当期営業利益実績値÷当期営業利益目標値）×100%</li> <li>・R O I C達成率（B）=（当期R O I C実績値÷当期R O I C目標値）×100%</li> </ul> <p>E S G関連指標              再生可能エネルギーの社内導入率（C）、温室効果ガス（C O 2）排出量（D）、休業災害度数率（E）およびエンゲージメントスコア（F）のうち達成項目数に応じて支給いたします。</p> <p>指標を選択した理由              会社業績指標における営業利益達成率は収益性の指標として設定しており、またR O I C達成率は資本効率性の指標として設定しております。またE S G関連指標について、当社はマテリアリティとして影響の大きい社会課題を抽出し、優先課題を特定し、テーマ別に具体的な行動方針、指標・K P Iを策定しており、かかるテーマのうち特に当社として重要と考えるE S G関連指標として、再生可能エネルギーの社内導入率、温室効果ガス（C O 2）排出量、休業災害度数率およびエンゲージメントスコアを指標として設定しております。それぞれの目標値を達成することで企業価値向上につながるものと判断しております。</p> <p>算式              年次業績連動報酬額 = 固定報酬額 ×（会社業績における年度目標達成度（A × 50% + B × 50%）+ E S G関連における年度目標達成度（C、D、E およびFのうち達成項目数に応じた達成度））</p>

種類	割合 注1・注4	内容			
		年度目標達成度（割合および仕組み）			
		年度目標指標	目標値	割合 注2	支給率
		会社業績 ・営業利益	257億円 (公表値245億円)	25%	0～150%
		会社業績 ・ROIC	12.9% (公表値12.3%)	25%	0～150%
		E S G 関連 ・再生可能エネルギー 注3 の社内 導入率 ・温室効果ガス(CO <sub>2</sub> ) 排出量 ・休業災害度数率 ・エンゲージメントスコア	30% 2013年度対比50%減 0.23以下 45	5%	0～125%
譲渡制限付株式報酬 (長期インセンティブ報酬)	27.5	譲渡制限付株式報酬は、固定報酬の内の一定割合をその支給に充てるものとしております。業務執行を行わない取締役(監査等委員である取締役を含む。)に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしております。			

- (注) 1 年次業績連動報酬の割合は、支給率100%と仮定した場合を記載しております。  
2 年度目標指標である会社業績およびE S G 関連の割合は、支給率100%と仮定した場合を記載しております。  
3 再生可能エネルギーには、非化石由来のエネルギーを含みます。  
4 代表取締役会長に対する業績連動報酬は、固定報酬に業績連動割合45%を乗じた報酬とし、譲渡制限付株式の付与のための報酬は、役職にかかわらず固定報酬に55%を乗じた報酬に対して50%に相当する金額としております。  
5 2026年度に支給する2025年度の業務執行の対価である業績連動報酬に関する留意事項  
・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、上記構成図に記載のとおり、単年度における連結営業利益およびROICに応じた会社業績指標とします。  
・支給する業績連動報酬の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、6,150万円を限度とします。具体的に、代表取締役CEO社長執行役員に関し、支給率100%と仮定した場合は固定報酬に対して55%を乗じた業績連動報酬が2,255万円となり、支給率の上限である150%とした場合に業績連動報酬3,382万5千円を限度とします。なお、代表取締役会長に関し、支給率100%と仮定した場合は固定報酬に対して45%を乗じた業績連動報酬が1,845万円となり、支給率の上限である150%とした場合に業績連動報酬2,767万5千円を限度とします。

#### □ 報酬割合

全体の報酬に占める固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式の付与のための報酬については、都度、指名・報酬委員会において見直されるものとします。また、これらの取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、総額にして年額3億円を超えないものとします。

#### 八 交付の時期等

2025年度における固定報酬の金銭報酬については、2025年度の開始月より、月額で均等に支給するものとします。また、2024年度の成果に係る業績連動報酬については、2025年6月に支給するものとします。さらに、譲渡制限付株式の付与のための報酬については、2025年6月25日開催予定の第129期定時株主総会において選任または再任されることを条件として、その翌月までに支給するものとします。

なお、2025年度の成果に係る業績連動報酬については、2026年6月に支給するものとします。

#### 二 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日および決議内容

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。)の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役分年額300万円以内)とすることと決議されており、取締役の報酬額には、実質的な限度額の範囲を明確にするために、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬および使用人兼務取締役の使用人分給与を含むこととしております。なお、第123期定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)となります。

また、2020年6月29日開催の当社第124期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）の枠内で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために、年額80百万円以内で金銭報酬を支給することとしております。なお、第124期定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役0名）となります。

- ・ 監査等委員である取締役の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額80百万円以内とすることと決議されております。なお、第123期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）となります。

ホ 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の個人別の報酬額は、株主総会において定められた取締役の報酬等総額の範囲内で、独立社外取締役のみで構成される指名・報酬委員会において審議された後、取締役会により決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることのみならず、報酬等の内容の決定方法および決議する報酬等の内容が当社の役員報酬の当該決定方針と整合していることを確認しております。

監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項により、株主総会において定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	130	69	45	16	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	19	19	-	-	-	2
社外取締役 監査等委員	49	49	-	-	-	4

(注) 1 上記には、2024年6月25日開催の当社第128期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員および社外取締役を除く)1名および取締役(監査等委員(社外取締役を除く))1名を含んでおります。

2 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3 上記記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

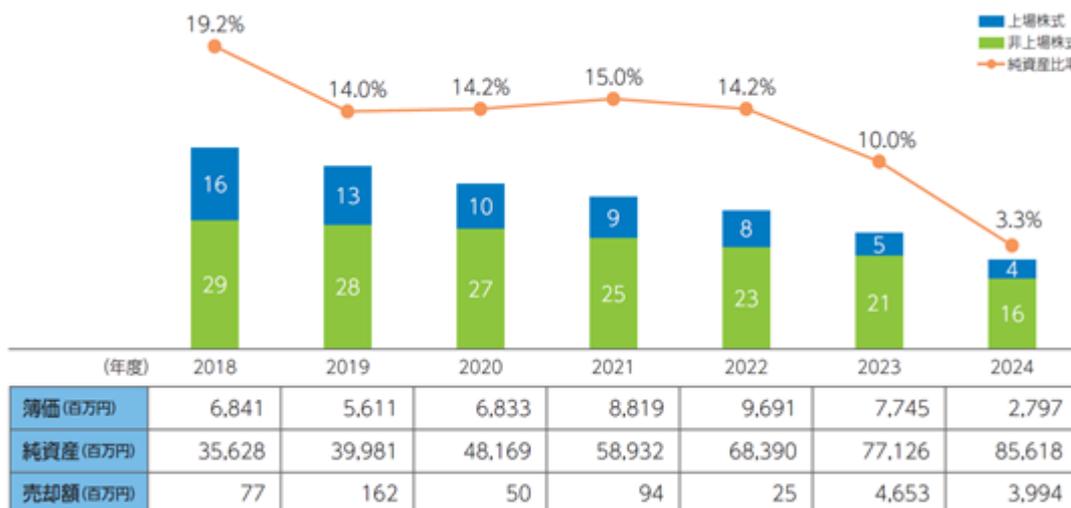
当社は、保有目的に従い、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、キャピタルゲインまたは株式に係る配当による利益の獲得などを目的とした投資株式を指します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有については、原則として保有しないことを基本方針としております。新規に取得することは原則として行わず、やむを得ず保有継続する株式については、毎年取締役会において保有目的および配当金額や取引による便益が資本コストに見合っているか等の定量評価および事業上の関係性等、厳格に合理性を検証しております。

政策保有株式の推移



(注) 銘柄数および連結純資産に対する期末貸借対照表計上額の割合は、昭和電線ホールディングス(株)および昭和電線ケーブルシステム(株)(連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社)を対象としております。なお当社は、2023年4月1日付で昭和電線ケーブルシステム(株)を吸収合併するとともに、S W C C(株)に商号変更を行っております。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	399
非上場株式以外の株式	4	2,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	1
非上場株式以外の株式	1	3,992

八 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	244,800	244,800	電装・コンポーネンツ事業の商品販売に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしており、当期末においては保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	1,549	2,274		
愛知電機(株)	129,200	129,200	電装・コンポーネンツ事業の商品販売に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしており、当期末においては保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	552	534		
ENEOSホールディングス(株)	254,000	254,000	エネルギー・インフラ事業および電装・コンポーネンツ事業の主要な原材料の調達に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしており、当期末においては保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	198	185		
DOWAホールディングス(株)	21,000	21,000	エネルギー・インフラ事業および電装・コンポーネンツ事業の主要な原材料の調達に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしておりませんが、総合的な検証の結果、当期末においては保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	97	111		
泉州電業(株)	-	850,000	当事業年度に売却しております。	有
	-	4,237		

- (注) 1 ENEOSホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社持分法適用会社であるJX金属(株)は当社株式を保有しております。
- 2 DOWAホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるDOWAメタルマイン(株)は当社株式を保有しております。
- 3 当社は、株式の政策保有については原則として保有しないことを基本方針としております。当事業年度末においては保有の合理性はあるものと判断した銘柄につきましても、当社保有方針に従い厳格に合理性を検証してまいります。

保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	32	1	32
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握することおよび会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的なセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,336	19,449
受取手形	5 1,875	973
電子記録債権	5 9,113	9,452
売掛金	39,248	41,313
契約資産	1,276	2,495
商品及び製品	13,090	15,436
仕掛品	8,696	9,931
原材料及び貯蔵品	7,252	7,657
その他	6,543	3,824
貸倒引当金	11	16
流動資産合計	94,421	110,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 41,070	2 44,644
減価償却累計額	30,292	29,592
建物及び構築物（純額）	10,778	15,051
機械装置及び運搬具	2 56,239	2 61,777
減価償却累計額	47,894	48,375
機械装置及び運搬具（純額）	8,345	13,402
工具、器具及び備品	2 7,533	2 8,111
減価償却累計額	6,198	6,388
工具、器具及び備品（純額）	1,335	1,722
土地	2, 4 22,155	2, 4 21,447
その他	1,278	1,857
有形固定資産合計	43,893	53,481
無形固定資産		
のれん	-	16,852
その他	1,516	2,065
無形固定資産合計	1,516	18,917
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 14,541	1 6,207
繰延税金資産	368	1,095
退職給付に係る資産	5,705	6,211
その他	2,219	3,321
貸倒引当金	1,083	2,045
投資その他の資産合計	21,751	14,790
固定資産合計	67,161	87,189
資産合計	161,583	197,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,521,816	23,913
電子記録債務	54,178	4,181
1年内償還予定の社債	30	-
短期借入金	216,913	246,965
未払金	10,862	7,372
未払法人税等	4,326	8,051
工事損失引当金	50	-
契約負債	392	555
製品改修費用引当金	209	-
役員賞与引当金	31	51
その他	5,801	6,982
流動負債合計	64,612	98,075
<b>固定負債</b>		
長期借入金	212,837	27,199
繰延税金負債	1,477	209
再評価に係る繰延税金負債	44,155	43,604
退職給付に係る負債	558	2,048
役員退職慰労引当金	-	7
その他	2815	942
固定負債合計	19,844	14,013
負債合計	84,456	112,089
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	6,177	6,234
利益剰余金	32,238	42,088
自己株式	2,084	1,972
株主資本合計	60,553	70,571
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,573	720
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	46,850	45,243
為替換算調整勘定	3,768	4,790
退職給付に係る調整累計額	2,159	2,333
その他の包括利益累計額合計	15,351	13,087
非支配株主持分	1,221	1,959
純資産合計	77,126	85,618
負債純資産合計	161,583	197,707

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 213,904	1 237,862
売上原価	2, 3, 4 184,937	2, 3, 4 199,219
売上総利益	28,967	38,643
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,320	1,408
その他の販売費	25	17
従業員給料及び手当	6,337	6,765
退職給付費用	235	251
役員賞与引当金繰入額	31	44
福利厚生費	1,688	1,798
貸倒引当金繰入額	52	2
減価償却費	775	777
研究開発費	2 1,320	2 1,738
その他	4,355	4,908
販売費及び一般管理費	16,142	17,708
営業利益	12,824	20,935
営業外収益		
受取利息	225	58
受取配当金	272	214
持分法による投資利益	33	-
その他	196	406
営業外収益合計	728	678
営業外費用		
支払利息	580	513
為替差損	9	126
デリバティブ決済損	166	162
貸倒引当金繰入額	-	1,256
持分法による投資損失	-	7,643
その他	583	638
営業外費用合計	1,338	10,341
経常利益	12,213	11,272
特別利益		
固定資産売却益	-	5 7,394
投資有価証券売却益	1,410	2,113
関係会社出資金売却益	-	174
特別利益合計	1,410	9,682
特別損失		
事業構造改善費用	6 306	6 180
合併関連費用	158	-
投資有価証券売却損	54	-
関係会社株式評価損	-	29
特別損失合計	519	210
税金等調整前当期純利益	13,104	20,744
法人税、住民税及び事業税	4,823	10,123
法人税等調整額	1,006	1,574
法人税等合計	3,816	8,548
当期純利益	9,287	12,196
非支配株主に帰属する当期純利益	449	795
親会社株主に帰属する当期純利益	8,838	11,400

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	9,287	12,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,057	1,789
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	5	104
為替換算調整勘定	452	836
退職給付に係る調整額	1,579	174
持分法適用会社に対する持分相当額	241	192
その他の包括利益合計	3,335	690
包括利益	12,623	11,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,168	10,702
非支配株主に係る包括利益	454	802

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	5,887	26,239	865	55,483
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,221	5,887	26,239	865	55,483
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			8,838		8,838
剰余金の配当			2,839		2,839
自己株式の取得				1,478	1,478
自己株式の処分		290		259	550
土地再評価差額金の取崩					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	290	5,998	1,218	5,070
当期末残高	24,221	6,177	32,238	2,084	60,553

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,518	-	6,845	3,077	580	12,021	885	68,390
会計方針の変更による累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,518	-	6,845	3,077	580	12,021	885	68,390
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								8,838
剰余金の配当								2,839
自己株式の取得								1,478
自己株式の処分								550
土地再評価差額金の取崩								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,055	0	5	691	1,579	3,330	335	3,666
当期変動額合計	1,055	0	5	691	1,579	3,330	335	8,736
当期末残高	2,573	0	6,850	3,768	2,159	15,351	1,221	77,126

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	6,177	32,238	2,084	60,553
会計方針の変更による累積的影響額			64		64
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,221	6,177	32,302	2,084	60,617
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			11,400		11,400
剰余金の配当			3,117		3,117
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		55		114	169
土地再評価差額金の取崩			1,502		1,502
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	56	9,785	111	9,953
当期末残高	24,221	6,234	42,088	1,972	70,571

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,573	0	6,850	3,768	2,159	15,351	1,221	77,126
会計方針の変更による累積的影響額	64					64		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,509	0	6,850	3,768	2,159	15,287	1,221	77,126
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								11,400
剰余金の配当								3,117
自己株式の取得								2
自己株式の処分								169
土地再評価差額金の取崩								1,502
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,789	0	1,607	1,021	174	2,199	738	1,461
当期変動額合計	1,789	0	1,607	1,021	174	2,199	738	8,492
当期末残高	720	-	5,243	4,790	2,333	13,087	1,959	85,618

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,104	20,744
減価償却費	3,638	3,903
投資有価証券売却損益（は益）	1,355	2,113
貸倒引当金の増減額（は減少）	160	937
工事損失引当金の増減額（は減少）	60	50
製品改修費用引当金の増減額（は減少）	209	209
役員賞与引当金の増減額（は減少）	31	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	382	33
受取利息及び受取配当金	498	272
支払利息	580	513
為替差損益（は益）	141	135
事業構造改善費用	306	180
固定資産売却損益（は益）	-	7,394
持分法による投資損益（は益）	33	7,643
売上債権の増減額（は増加）	1,171	400
棚卸資産の増減額（は増加）	876	1,396
仕入債務の増減額（は減少）	654	154
その他の流動資産の増減額（は増加）	146	732
その他の流動負債の増減額（は減少）	836	2,947
その他	1,238	978
小計	18,720	20,210
利息及び配当金の受取額	474	443
利息の支払額	577	516
事業構造改善費用の支払額	250	245
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	626	6,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,740	13,112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	9	57
投資有価証券の売却による収入	5,120	4,578
有形固定資産の取得による支出	3,678	6,956
有形固定資産の売却による収入	8	10,226
無形固定資産の取得による支出	373	634
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 7,709
短期貸付金の増減額（は増加）	8	0
その他	37	624
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,021	71
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,915	7,516
長期借入れによる収入	7,119	450
長期借入金の返済による支出	6,598	5,828
社債の償還による支出	60	30
自己株式の取得による支出	1,478	2
自己株式の売却による収入	485	-
配当金の支払額	2,839	3,117
その他	338	439
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,626	1,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	193
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,268	11,926
現金及び現金同等物の期首残高	3,958	7,227
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,227	1 19,153

## 【注記事項】

### ( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

#### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

主要な非連結子会社の名称

かもめエンジニアリング(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産、売上高、持分に見合う純損益および持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 0社

持分法適用関連会社の数 4社

主要な持分法適用会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社および関連会社で持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用をしておりません。適用しない主要な非連結子会社および関連会社は、(株)ケイ・エス・デーであります。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### 3 連結の範囲の変更

当社は2025年3月27日付で、(株)日本政策投資銀行と共同で、(株)TOTOKUの発行済み株式のすべてを取得し、同社および同社の子会社である他5社を連結の範囲に含めております。なお、連結子会社のみなし取得日を当連結会計年度末日とし、貸借対照表のみを連結しております。また、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

#### 4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 ( 決算日 )

福清昭和精密電子有限公司 ( 12月31日 )

SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD. ( 12月31日 )

嘉興昭和機電有限公司 ( 12月31日 )

香港昭和有限公司 ( 12月31日 )

東莞昭和機電有限公司 ( 12月31日 )

愛世達喜(上海)投資有限公司 ( 12月31日 )

SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD. ( 12月31日 )

東特(浙江)有限公司 ( 12月31日 )

TTI LAGUNA PHILIPPINES INC. ( 12月31日 )

PT. TOTOKU INDONESIA ( 12月31日 )

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

投資有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しておりますが、一部の連結子会社は移動平均法による原価法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主に31年  
(3年~50年)

機械装置及び運搬具 主に7年  
(2年~14年)

工具、器具及び備品 主に5年  
(2年~15年)

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

...所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金.....当連結会計年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見込額を計上しております。

製品改修費用引当金.....当社グループ製品の品質を理由として顧客より要求される製品改修に関して将来追加費用が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、当該見込額を計上しております。

役員賞与引当金.....役員賞与引当金は、取締役に対する業績連動型報酬の支払に備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

...退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の連結子会社においては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

...数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

...一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

...当社グループは、エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等において、製品の製造・販売ならびにサービス（エンジニアリング・ネットワークソリューション等）の提供を行っております。

当社グループの各事業においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益として、エネルギー・インフラ事業における電力ケーブルの敷設工事やその他事業におけるネットワーク環境基盤構築等に係る履行義務があります。これらの収益は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い履行義務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

...買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について負債を認識しております（当該負債は金額の重要性が乏しいため、連結貸借対照表において「その他流動負債」に含めております。）。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

なお、販売子会社の一部の取引について、顧客との約束が財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### イ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務および外貨建予定取引

##### ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

##### ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

持分法適用関連会社である富通昭和線纜（杭州）有限公司への投融資の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

持分法適用関連会社である富通昭和線纜（杭州）有限公司（以下、FSH社）に対する投融資について、当連結会計年度に計上した費用および損失は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結損益計算書 計上額
持分法による投資損失（営業外費用）	7,810
貸倒引当金繰入額（営業外費用）	1,034

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額
投資その他の資産「投資有価証券」	-
投資その他の資産「その他」	1,034
投資その他の資産「貸倒引当金」	1,034

投資その他の資産「その他」は当社および連結子会社が計上するFSH社に対する債権です。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

FSH社の親会社である富通集团有限公司（保有割合51% 以下、FT社）が中国国内の光事業の低迷に伴い経営状況が悪化したことを受けて、当社連結決算において、FSH社が計上しているFT社グループ債権の貸倒リスクを勘案し、当該債権全額について貸倒引当金を計上しております。

これにより、FSH社が実質的には債務超過となることから、まず、当社はFSH社に対する投資有価証券及び債権を同社の債務超過相当額まで直接減額し、持分法による投資損失として計上しております。その上で、当社及び連結子会社が計上するFSH社に対する債務超過額を超える債権については、FSH社の財政状態等を個別に勘案し回収不能見込額を見積った結果、当該債権全額について貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末におけるFSH社、FT社の返済能力に関する評価を主要な仮定としております。なお、両社の返済能力に関する評価にあたっては、当社が実施したFSH社、FT社へのヒアリング結果、当社が入手した外部情報、当社が両社の財政状態を評価するために利用した外部専門家から入手した評価結果を利用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資有価証券の評価及び関係会社に対する債権の回収可能性の算定に当たっては、現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があります。今後のFSH社、FT社の返済能力に関する新たな情報や経済状況等の変化が生じ、回収可能性を見直した結果、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末において、FSH社に対する投融資に対して全て減額又は貸倒引当金を計上していることから、翌連結会計年度において損失の発生は見込んでおりません。

## (会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

#### （表示方法の変更）

##### （連結貸借対照表）

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」および「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」10,989百万円は、「受取手形」1,875百万円、「電子記録債権」9,113百万円として、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」25,994百万円は「支払手形及び買掛金」21,816百万円、「電子記録債務」4,178百万円として組替えております。

##### （連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外費用」の「固定資産廃却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産廃却損」99百万円、「その他」483百万円は、「その他」583百万円として組替えております。

## (追加情報)

### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、福利厚生の一環として、「SWCCグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

#### 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度となります。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。その際、持株会に加入する従業員がその負担を負うことはありません。

#### 信託に残存する当社株式

従業員持株会支援信託ESOPに残存する当社株式を、従業員持株会支援信託ESOPにおける帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額および株式数は前連結会計年度末470百万円、153千株、当連結会計年度末383百万円、125千株であります。

#### 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 469百万円  
当連結会計年度末 294百万円

## ( 連結貸借対照表関係 )

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式 出資金	284百万円 5,570	269百万円 1,742

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	9百万円	- 百万円
建物及び構築物	2,763 (2,763)	2,512 (2,512)
機械装置及び運搬具	747 (747)	452 (452)
土地	18,081 (18,081)	15,383 (15,383)
その他	107 (107)	53 (53)
計	21,710 (21,700)	18,401 (18,401)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	10,108百万円 (10,108)	19,055百万円 (19,055)
長期借入金	6,295 (6,295)	3,440 (3,440)
その他	0	-
計	16,403 (16,403)	22,495 (22,495)

上記のうち( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しており、内数であります。

3 受取手形割引高、電子記録債権割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	970百万円	516百万円
電子記録債権割引高	2,500	1,885
受取手形裏書譲渡高	33	69

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「受取手形割引高」に含めていた「電子記録債権割引高」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。この結果、前連結会計年度において「受取手形割引高」に表示していた3,470百万円は、「受取手形割引高」970百万円、「電子記録債権割引高」2,500百万円として組み替えております。

4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が 再評価後の帳簿価額を下回った差額	7,489百万円	5,745百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	206百万円	- 百万円
電子記録債権	264	-
支払手形	636	-
電子記録債務	863	-

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」および「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。この結果、前連結会計年度において「受取手形」に表示していた471百万円は、「受取手形」206百万円、「電子記録債権」264百万円として、「支払手形」に表示していた1,500百万円は「支払手形」636百万円、電子記録債務863百万円としてそれぞれ組み替えております。

( 連結損益計算書関係 )

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表等(セグメント情報等) セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 一般管理費および当期製造経費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,568百万円	1,991百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
172百万円	204百万円

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
37百万円	3百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	- 百万円	7,394百万円
計	-	7,394

6 事業構造改善費用の内訳

当社グループの中期経営計画「Change SWCC2020」ローリングプラン(2019)および中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」(2021年11月4日公表)に掲げる、当社グループの収益性改善を目的とした複数年にわたるグループ横断的な「生産拠点再編と強靱化」プロジェクトに関連する費用のうち当期に発生したものであり、主にエネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業において発生した事業資産の解体・撤去および移設等にかかる費用であります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
306百万円	180百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,851百万円	909百万円
組替調整額	1,333	1,666
法人税等及び税効果調整前	1,518	2,575
法人税等及び税効果額	461	786
その他有価証券評価差額金	1,057	1,789
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	5	104
土地再評価に係る調整額	5	104
為替換算調整勘定：		
当期発生額	452	836
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	452	836
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,978	359
組替調整額	289	67
法人税等及び税効果調整前	2,267	292
法人税等及び税効果額	688	118
退職給付に係る調整額	1,579	174
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	241	192
持分法適用会社に対する持分相当額	241	192
その他の包括利益合計	3,335	690

( 連結株主資本等変動計算書関係 )

前連結会計年度 ( 自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日 )

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 ( 千株 )	当連結会計年度 増加株式数 ( 千株 )	当連結会計年度 減少株式数 ( 千株 )	当連結会計年度末 株式数 ( 千株 )
発行済株式				
普通株式	30,826	-	-	30,826
合計	30,826	-	-	30,826
自己株式				
普通株式	945	550	195	1,301
合計	945	550	195	1,301

- ( 注 ) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加550千株は、主に自己株式の取得394千株、および従業員持株会支援信託 E S O P の導入による自己株式の取得156千株による増加であります。
- 2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少195千株は、主に従業員持株会支援信託 E S O P への株式の売却による減少156千株、従業員持株会支援信託 E S O P から従業員持株会への売却2千株および当社と連結子会社において役員報酬として譲渡制限付株式を付与したことによる減少36千株であります。
- 3 . 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託 E S O P 導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末153千株)が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	配当の原資	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,792	利益剰余金	60	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日
2023年11月 2 日 取締役会	普通株式	1,047	利益剰余金	35	2023年 9 月30日	2023年12月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	配当の原資	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	1,632	利益剰余金	55	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

- ( 注 ) 2024年 6 月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託 E S O P が保有する自社の株式に対する配当金 8 百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,826	-	-	30,826
合計	30,826	-	-	30,826
自己株式				
普通株式	1,301	0	47	1,254
合計	1,301	0	47	1,254

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、主に自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47千株は、従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却28千株および当社と連結子会社において役員報酬として譲渡制限付株式を付与したことによる減少19千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託E S O P導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末125千株)が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,632	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,484	利益剰余金	50	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,553	利益剰余金	86	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 2025年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,336百万円	19,449百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	78	267
従業員持株会支援信託 E S O P 信託預金	30	28
現金及び現金同等物	7,227	19,153

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)T O T O K U、他5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)T O T O K U株式の取得価額と取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,631 百万円
固定資産	11,048
のれん	16,852
流動負債	26,437
固定負債	1,540
非支配株主持分	193
株式の取得価額	14,360
現金及び現金同等物	6,651
差引:取得のための支出	7,709

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引  
(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	61	49
1年超	50	13
合計	112	63

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建ての営業債権等の為替レートの変動リスクならびに原材料の価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権およびグループ企業への貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務とネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部および借入金に外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て債権残高の範囲内にあります。社債および長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で4年6ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、長期借入金には、「従業員持株会支援信託E S O P」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれており、当該契約においては金利の変動リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、社債および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。ヘッジ方針は、リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関および商社とのみ取引を行っております。

##### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権と債務をネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務等に対する為替予約を行っております。また、社債および借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

##### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、主として親会社がグループの資金調達を行っており、グループ各社の資金需要に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*3)	7,871	7,871	-
(2) 社債(*4)	(30)	(29)	0
(3) 長期借入金(*5)	(18,392)	(18,188)	204
(4) デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(38)	(38)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金（ただし、一年内返済予定の長期借入金を除く）等は、現金であることおよび短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等および投資事業組合への出資は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません（注1）および（注2）参照）。

(\*4) 1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

(\*5) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（*3）	3,365	3,365	-
(2) 長期借入金（*4）	(13,062)	(12,892)	170
(3) デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金（ただし、一年内返済予定の長期借入金を除く）等は、現金であることおよび短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（\*3）市場価格のない株式等および投資事業組合への出資は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません（（注1）および（注2）参照）。

（\*4）短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

（\*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非上場株式・出資金	6,339	2,492

（注2）投資事業組合

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
投資事業組合（*）	331	349

\*投資事業組合への出資については、2021年度改正時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,336	-	-	-
受取手形	1,875	-	-	-
電子記録債権	9,113	-	-	-
売掛金	39,248	-	-	-
合計	57,575	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,449	-	-	-
受取手形	973	-	-	-
電子記録債権	9,452	-	-	-
売掛金	41,313	-	-	-
合計	71,189	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	11,358	-	-	-
社債	30	-	-	-
長期借入金	5,555	12,368	-	-
合計	16,943	12,368	-	-

\*長期借入金には、従業員持株会信託型E S O Pの信託設定による借入金残高(当期末残高469百万円)は、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	41,103	-	-	-
長期借入金	5,862	6,905	-	-
合計	46,965	6,905	-	-

\*長期借入金には、従業員持株会信託型E S O Pの信託設定による借入金残高(当期末残高294百万円)は、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券	7,871	-	-	7,871
資産合計	7,871	-	-	7,871
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8
商品関連	-	30	-	30
負債合計	-	39	-	39

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	3,365	-	-	3,365
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
商品関連	-	-	-	-
資産合計	3,365	6	-	3,371
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
商品関連	-	18	-	18
負債合計	-	18	-	18

( 2 ) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-
社債	-	29	-	29
長期借入金	-	18,188	-	18,188
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債合計	-	18,218	-	18,218

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	12,892	-	12,892
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債合計	-	12,892	-	12,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は期末日（期末日が休日の場合は当該休日前の営業日）の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 社債

元利金の合計額を、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額（変動金利による長期借入金については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額）を、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pの導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似しているものであることから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、銅LME先物取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格に基づき算定しております。いずれの価格も、取引先金融機関及び取引先ブローカーにより対象の金融商品の取引相場（為替先物、銅LME先物）を基礎として算定されたものであり、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,759	4,052	3,707
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,759	4,052	3,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	111	113	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	111	113	1
合計	7,871	4,165	3,706

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,779	1,633	1,146
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,779	1,633	1,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	585	601	15
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	585	601	15
合計	3,365	2,235	1,130

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,127	1,410	54
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,127	1,410	54

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,591	2,113	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,591	2,113	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	274	-	8	8
合計		274	-	8	8

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	465	-	4	4
	日本円	103	-	1	1
	買建 米ドル	215	-	0	0
合計		783	-	6	6

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売値	1,293	-	30	30
	買値	-	-	-	-
合計		1,293	-	30	30

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売値	1,439	-	18	18
	買値	-	-	-	-
合計		1,439	-	18	18

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定 取引			
	買建・ユーロ		86	-	0
合計			86	-	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		4,465	3,025	(*)
合計			4,465	3,025	-

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		3,137	1,352	(*)
合計			3,137	1,352	-

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社および国内の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,515	11,243
勤務費用	411	419
利息費用	87	124
数理計算上の差異の発生額	436	804
退職給付の支払額	334	391
新規連結による増加額	-	2,698
退職給付債務の期末残高	11,243	13,290

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	14,559	16,459
期待運用収益	291	329
数理計算上の差異の発生額	1,669	444
事業主からの拠出額	273	301
退職給付の支払額	334	391
新規連結による増加額	-	1,351
年金資産の期末残高	16,459	17,605

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,243	11,958
年金資産	16,459	17,605
	5,216	5,647
非積立型の退職給付債務	-	1,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,216	4,315
退職給付に係る負債	-	1,347
退職給付に係る資産	5,216	5,662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,216	4,315

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	411	419
利息費用	87	124
期待運用収益	291	329
数理計算上の差異の費用処理額	289	58
過去勤務費用の費用処理額	126	126
確定給付制度に係る退職給付費用	371	147

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	127	126
数理計算上の差異	2,395	418
合計	2,267	292

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,368	1,260
未認識数理計算上の差異	1,715	2,134
合計	3,101	3,394

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生保一般勘定	36.4%	31.1%
国内債券	12.9%	20.4%
国内株式	18.4%	8.5%
外国債券	14.3%	20.2%
外国株式	17.6%	8.1%
その他の資産	0.4%	11.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.8~6.7%	4.0~7.1%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産および負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る資産および負債の期首残高(純額)	543	68
退職給付費用	95	268
退職給付の支払額	59	131
制度への拠出額	112	110
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	399	-
新規連結による増加額	-	57
退職給付に係る資産および負債の期末残高(純額)	68	153

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,725	1,930
年金資産	1,807	2,039
	81	108
非積立型の退職給付債務	150	261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68	153
退職給付に係る負債	558	701
退職給付に係る資産	489	548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68	153

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 95百万円 当連結会計年度 268百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度243百万円、当連結会計年度268百万円です。

5 その他の事項

退職一時金制度および確定給付企業年金制度から、確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は399百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、前連結会計年度末時点の未移換額306百万円、当連結会計年度末時点の未移換額200百万円は、未払金および長期未払金(固定負債の「その他」)にそれぞれ計上しております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2百万円	333百万円
減価償却損金算入限度超過額	706	599
不動産に係る未実現利益	622	621
未払金否認	216	82
未払事業税	235	532
未払賞与否認	780	1,029
貸倒引当金否認	425	564
ゴルフ会員権評価損否認	-	2
退職給付引当金否認	246	730
棚卸資産否認	102	181
その他	1,042	1,266
繰延税金資産小計	4,381	5,946
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	43
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,108	1,235
評価性引当額小計 (注) 1	1,108	1,279
繰延税金資産合計	3,273	4,667
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,143	434
連結法人間取引の損益調整	851	249
子会社留保利益	432	530
退職給付に係る資産	1,752	1,943
その他	201	623
繰延税金負債合計	4,382	3,781
繰延税金資産 (負債) の純額	1,108	885
再評価に係る繰延税金資産		
評価性引当額	810	835
合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	4,155	3,604
合計	4,155	3,604
再評価に係る繰延税金資産 (負債) 純額	4,155	3,604

## ( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました、「未払事業税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記事項において「繰延税金資産」の「その他」で表示しておりました1,278百万円は、「未払事業税」235百万円、「その他」1,042百万円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額が170百万円増加しております。この増加の主な内容は㈱T O T O K Uの株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、167百万円評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	2	-	-	-	-	-	2
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	2	-	-	-	-	-	(2)2

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金2百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2百万円を計上しております。この繰延税金資産2百万円は、当社を親法人とするグループ通算制度に加入する昭光機器工業(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この繰越欠損金は昭光機器工業(株)において、2016年3月期に生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	103	95	90	43	-	-	333
評価性引当額	-	-	-	43	-	-	43
繰延税金資産	103	95	90	-	-	-	(2)289

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金333百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産289百万円を計上しております。この繰延税金資産289百万円は、(株)T O T O K Uにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この繰越欠損金は(株)T O T O K Uにおいて、2023年3月期に生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額の増減額	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.3	0.3
外国税額	0.4	0.4
持分法による投資損益	0.1	11.3
子会社留保利益	0.5	0.3
試験研究費等税額控除	2.1	3.3
その他	0.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	41.2

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は66百万円増加し、法人税等調整額が35百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が23百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は104百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## (企業結合等関係)

### 取得による企業結合

#### 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)TOTOKU

事業の内容 電線・デバイス製品の製造販売

#### 企業結合を行った理由

当社グループは、1936年の設立以来、社会インフラを支える電線・ケーブルメーカーとして社会イノベーションを促進し、グローバル社会の発展に貢献してまいりました。

現在は、SWCCパーパス「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」の下で、構造改革のさらなる積み上げ(“Change”)と成長フェーズへの移行(“Growth”)の二つの戦略を軸とする中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン 2024」に取り組み、エネルギー・インフラ事業を中心に高い成長を続けており、2030年度には「SWCC VISION 2030」で掲げるソリューション提案型の価値創造企業になることを目指しております。その中で、当社グループは、基盤事業の強化によるオーガニック成長と合わせて、インオーガニック成長として事業領域を広げるためのM&Aを含むBD(Business Development)戦略を進めてまいりました。

本取引はこのBD戦略に基づくものであり、当社グループは、本取引を通じて、当社グループの電装・コンポーネンツ事業セグメントおよび通信・産業用デバイス事業セグメントが進めてきた、成長領域である半導体分野およびモビリティ分野への事業展開ならびに海外事業の拡大を加速させ、これらの事業セグメントを早期に確実な成長フェーズへと移行させたいと考えております。

(株)TOTOKUは、2023年4月に、カーライルの下で第二の創業として、社名を東京特殊電線(株)から(株)TOTOKUへと改め、グローバルニッチ企業および電子部品会社への変容を目指して再スタートしました。その挑戦にあたって、(株)TOTOKUは、半導体検査装置分野、モビリティ分野、さらにはAIサーバ分野を成長分野とし、「細く、軽く、小さく」を実現する独自の技術とノウハウに基づく高い競争優位性を有する製品群を抱えており、今後も高い成長が見込まれます。これらの製品群について、両社グループ共通の成長領域において技術開発、製造、営業・マーケティング等に係るリソースをクロスセルや共同開発により融合させることで、さらなる事業の拡大を見込むことができると考えております。

本取引は、当社グループが進めてきた成長領域への展開と海外事業の拡大を一層加速させるとともに、今後の事業計画をアップサイドに押し上げ、モビリティ・半導体事業をエネルギー・インフラ事業に次ぐ当社グループの主力事業とするものです。

#### 企業結合日

2025年3月27日(みなし取得日2025年3月31日)

#### 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### 結合後企業の名称

変更ありません。

#### 取得した議決権比率

取得前 - % 取得後51%

#### 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

#### 連結財務諸表に含まれる被取得企業又は取得した事業の業績の期間

みなし取得日が2025年3月31日のため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

#### 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,360百万円
取得原価の合計		14,360百万円

#### 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 338百万円

取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間または負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生したのれんの金額

16,852百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

効果の発生する期間において均等償却する予定であり、償却期間は現在算定中であります。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産

14,631百万円

固定資産

11,048百万円

資産合計

25,679百万円

流動負債

26,437百万円

固定負債

1,540百万円

負債合計

27,978百万円

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 21,887百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、当社の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としています。また、のれんの償却期間が算定中であり、取得原価の配分が完了していないため、損益情報は記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1 収益の分解情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「(セグメント情報等) セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報」に記載のとおりであります。
- 2 収益を理解するための基礎となる情報  
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	51,885	50,238
契約資産	800	1,276
契約負債	33	392

契約資産は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約等について、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は0百万円であり、仮単価の確定等、取引価格の変更によるものです。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	50,238	51,740
契約資産	1,276	2,495
契約負債	392	555

契約資産は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、ネットワークソリューション(その他)における保守契約およびエネルギー・インフラ事業等における工事契約等について、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は7百万円であり、仮単価の確定等、取引価格の変更によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,033百万円であり、当該残存履行義務については、エネルギー・インフラ事業等の工事契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,997百万円であり、当該残存履行義務については、エネルギー・インフラ事業等の工事契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績を評価するために、定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が、取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは、事業会社を基礎としたビジネス分野や戦略性に即した事業セグメントから構成されており、「エネルギー・インフラ事業」、「電装・コンポーネツ事業」、「通信・産業用デバイス事業」を報告セグメントとしております。各セグメントの具体的な事業内容は、次のとおりであります。

エネルギー・インフラ事業.....電線、電力ケーブル、電力機器、エンジニアリング、アルミ線、  
機器電材、免震装置、制振・防振

電装・コンポーネツ事業.....巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線、自動車用電線

通信・産業用デバイス事業.....通信ケーブル、光加工品、機器用電線、ワイヤハーネス、精密デバイス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	エネルギー・ インフラ事業	電装・コンポー ネンツ事業	通信・産業用 デバイス事業				
売上高							
一時点で移転される財	120,195	55,283	30,714	3,664	209,858	-	209,858
一定の期間にわたり移転される財	3,031	-	-	1,013	4,045	-	4,045
顧客との契約から生じる収益	123,226	55,283	30,714	4,678	213,904	-	213,904
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	123,226	55,283	30,714	4,678	213,904	-	213,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	431	42,227	528	6,498	49,685	49,685	-
計	123,658	97,511	31,243	11,177	263,590	49,685	213,904
セグメント利益	10,698	1,629	1,381	200	13,908	1,084	12,824
セグメント資産	91,542	37,089	26,514	6,415	161,562	20	161,583
その他の項目							
減価償却費	1,381	822	952	547	3,703	64	3,638
持分法適用会社への投資額	2,069	3,607	-	-	5,676	-	5,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,327	1,559	1,326	597	5,810	74	5,736

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション等）、物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,084百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,077百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額20百万円の主なものは、全社資産の金額13,305百万円、セグメント間取引消去10,761百万円、未実現利益の調整額 2,211百万円であります。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	エネルギー・ インフラ事業	電装・コンポー ネンツ事業	通信・産業用 デバイス事業				
売上高							
一時点で移転さ れる財	135,466	56,761	35,116	3,323	230,668	-	230,668
一定の期間にわ たり移転される 財	5,743	-	-	1,451	7,194	-	7,194
顧客との契約か ら生じる収益	141,210	56,761	35,116	4,775	237,862	-	237,862
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	141,210	56,761	35,116	4,775	237,862	-	237,862
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	531	42,460	439	6,856	50,288	50,288	-
計	141,741	99,221	35,556	11,631	288,151	50,288	237,862
セグメント利益	18,063	1,398	2,782	478	22,723	1,788	20,935
セグメント資産	84,016	30,938	28,240	7,026	150,222	47,485	197,707
その他の項目							
減価償却費	1,515	924	973	558	3,972	68	3,903
持分法適用会社 への投資額	1,751	-	-	-	1,751	-	1,751
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,585	1,786	1,735	918	7,026	26,559	33,586

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション等）、物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,788百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,594百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額47,485百万円の主なもの、全社資産の金額58,484百万円、セグメント間取引消去 7,712百万円、未実現利益の調整額 2,455百万円であります。全社資産の主なものは、当連結会計年度末に株式取得した㈱T O T O K Uおよびその子会社の資産と株式取得に伴い計上したのれんおよび運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、㈱T O T O K Uおよびその子会社の固定資産および株式取得に伴い計上したのれん、未実現利益に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
196,117	17,587	199	213,904

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	35,985	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
217,905	19,560	396	237,862

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	41,131	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	エネルギー・インフラ事業	電装・コンポネンツ事業	通信・産業用デバイス事業				
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	16,852	16,852

（注） 当期末残高の調整額は、(株)T O T O K Uに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	富通昭和線纜（杭州）有限公司	中国	524,230千人民元	製造業	直接 48.9	資金の貸付 受取利息	資金の貸付 受取利息（注）	- 178	短期貸付金 未収入金	3,352 57

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	富通昭和線纜（杭州）有限公司	中国	524,230千人民元	製造業	直接 48.9	資金の貸付 原材料の販売	資金の貸付 原材料の販売（注1）	- 2,055	投資その他 資産（その他）	1,034 (注2)

（注）1. 市場価格等を勘案して取引条件を合理的に決定しております。

2. （重要な会計上の見積り）に記載のとおり、富通昭和線纜（杭州）有限公司に対して持分法を適用した結果、同社の債務超過相当額まで債権を直接減額しており、期末残高1,034百万円は直接減額後の残高となります。また、債権の期末残高1,034百万円の全額に対して、当連結会計年度において貸倒引当金を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
1 株当たり純資産額	2,570円85銭	1 株当たり純資産額	2,828円99銭
1 株当たり当期純利益金額	297円12銭	1 株当たり当期純利益金額	385円69銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員持株会支援信託 E S O P が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度25千株、当連結会計年度136千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度153千株、当連結会計年度125千株であります。
- 3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,838	11,400
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,838	11,400
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,747	29,557

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
S W C C(株)	第1回銀行保証付私募債 (注)	2019.9.30	30 (30)	-	0.30	なし	2024.9.30
合計		-	30 (30)	-	-	-	-

(注) 当期首残高のうち( )内は、1年以内に償還予定の金額で内数であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,358	41,103	1.194	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,555	5,862	0.836	-
1年以内に返済予定のリース債務	199	208	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,368	6,905	0.868	2026.4~2029.9
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	301	355	-	2026.4~2031.12
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	29,783	54,434	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定に含めておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口による借入金(当期首残高469百万円、当期末残高294百万円)は含めておりません。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,006	1,517	2,354	26
リース債務	147	94	63	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	117,378	237,862
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	7,131	20,744
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	3,579	11,400
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	121.13	385.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,628	7,473
受取手形	1,694	1,221
電子記録債権	1,615	2,299
売掛金	130,418	125,693
契約資産	570	1,390
未収入金	16,737	15,445
製品	3,129	2,859
仕掛品	6,002	6,341
原材料及び貯蔵品	2,736	2,980
短期貸付金	111,687	18,223
その他	379	437
貸倒引当金	305	3
流動資産合計	67,550	63,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,867	27,516
構築物	21,033	21,124
機械及び装置	25,595	26,378
車両運搬具	223	265
工具、器具及び備品	2,956	2,994
土地	2519,782	2517,084
リース資産	429	481
建設仮勘定	492	983
有形固定資産合計	35,180	34,628
無形固定資産		
ソフトウェア	642	628
施設利用権	198	191
その他	20	337
無形固定資産合計	861	1,157
投資その他の資産		
投資有価証券	8,109	3,180
関係会社株式	6,314	20,989
関係会社出資金	5,816	2,485
関係会社長期貸付金	-	3,554
前払年金費用	2,114	2,268
繰延税金資産	-	740
その他	11,626	11,322
貸倒引当金	1,016	4,252
投資その他の資産合計	22,964	30,287
固定資産合計	59,006	66,072
資産合計	126,557	129,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,614,52	1,781
買掛金	115,659	114,223
1年内償還予定の社債	30	-
短期借入金	1,214,004	1,221,540
リース債務	117	151
未払金	19,490	16,092
未払費用	12,119	2,456
未払法人税等	2,407	5,284
預り金	18,381	5,499
工事損失引当金	50	-
製品改修費用引当金	209	-
役員賞与引当金	31	42
その他	738	1,136
流動負債合計	54,691	57,208
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,211,909	1,26,544
長期未払金	139	69
繰延税金負債	775	-
退職給付引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	54,155	53,604
リース債務	194	294
資産除去債務	133	134
その他	16	119
固定負債合計	17,317	10,768
負債合計	72,009	67,976
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,862	5,917
資本剰余金合計	5,862	5,917
利益剰余金		
利益準備金	573	885
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,779	26,614
利益剰余金合計	17,353	27,499
自己株式	2,084	1,972
株主資本合計	45,353	55,666
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,344	548
土地再評価差額金	56,850	55,243
評価・換算差額等合計	9,195	5,792
純資産合計	54,548	61,458
負債純資産合計	126,557	129,434

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 147,894	1 159,978
売上原価	1 134,569	1 141,612
売上総利益	13,324	18,365
販売費及び一般管理費	1, 2 8,425	1, 2 8,885
営業利益	4,898	9,480
営業外収益		
受取利息	1 252	1 109
受取配当金	1 3,082	1 5,014
その他	1 87	1 169
営業外収益合計	3,422	5,292
営業外費用		
支払利息	1 545	1 510
貸倒引当金繰入額	301	3,272
その他	1 342	1 386
営業外費用合計	1,188	4,169
経常利益	7,132	10,604
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	10,399	-
固定資産売却益	-	7,394
投資有価証券売却益	990	1,616
関係会社出資金売却益	-	466
特別利益合計	11,389	9,477
特別損失		
合併関連費用	158	-
投資有価証券売却損	54	-
事業構造改善費用	327	158
関係会社株式評価損	-	25
関係会社出資金評価損	43	3,219
特別損失合計	584	3,403
税引前当期純利益	17,937	16,678
法人税、住民税及び事業税	2,340	6,317
法人税等調整額	990	1,398
法人税等合計	1,350	4,918
当期純利益	16,587	11,760

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,221	5,571	5,571	289	3,316	3,605	865	32,533	
当期変動額									
剰余金の配当					2,839	2,839		2,839	
利益準備金の積立				283	283	-		-	
当期純利益					16,587	16,587		16,587	
自己株式の取得							1,478	1,478	
自己株式の処分		290	290				259	550	
土地再評価差額金の取崩								-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	290	290	283	13,463	13,747	1,218	12,819	
当期末残高	24,221	5,862	5,862	573	16,779	17,353	2,084	45,353	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	766	-	766	33,300
当期変動額				
剰余金の配当				2,839
利益準備金の積立				-
当期純利益				16,587
自己株式の取得				1,478
自己株式の処分				550
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,577	6,850	8,428	8,428
当期変動額合計	1,577	6,850	8,428	21,247
当期末残高	2,344	6,850	9,195	54,548

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,221	5,862	5,862	573	16,779	17,353	2,084	45,353	
当期変動額									
剰余金の配当					3,117	3,117		3,117	
利益準備金の積立				311	311	-		-	
当期純利益					11,760	11,760		11,760	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分		55	55				114	169	
土地再評価差額金の取崩					1,502	1,502		1,502	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	55	55	311	9,834	10,145	111	10,313	
当期末残高	24,221	5,917	5,917	885	26,614	27,499	1,972	55,666	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,344	6,850	9,195	54,548
当期変動額				
剰余金の配当				3,117
利益準備金の積立				-
当期純利益				11,760
自己株式の取得				2
自己株式の処分				169
土地再評価差額金の取崩				1,502
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,795	1,607	3,403	3,403
当期変動額合計	1,795	1,607	3,403	6,910
当期末残高	548	5,243	5,792	61,458

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準および評価方法

##### 有価証券の評価基準および評価方法

###### 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主に31年  
(3年~50年)

機械装置及び運搬具 主に7年  
(2年~14年)

工具、器具及び備品 主に5年  
(2年~15年)

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### リース資産

...所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見込額を計上しております。

##### 製品改修費用引当金

当社製品の品質を理由として顧客より要求される製品改修に関して将来追加費用が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、当該見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役に対する業績連動型報酬の支払に備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末における退職給付債務から未認識数理計算上の差異および過去勤務費用を控除した額を年金資産が上回った結果、前払年金費用として計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 4 重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

当社は、エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等において、製品の製造・販売ならびにサービス（エンジニアリング等）の提供を行っております。

当社の各事業においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社において、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益として、エネルギー・インフラ事業における電力ケーブルの敷設工事に係る履行義務があります。これらの収益は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い履行義務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、当社の財務諸表においては支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### 5 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務および外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

##### ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関連会社である富通昭和線纜(杭州)有限公司に対する投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関連会社である富通昭和線纜(杭州)有限公司(以下、FSH社)に対する投融資について、当事業年度に計上した費用および損失は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	損益計算書 計上額
貸倒引当金繰入額(営業外費用)	2,990
関係会社出資金評価損(特別損失)	2,717

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額
投資その他の資産「関係会社出資金」	-
投資その他の資産「関係会社長期貸付金」	2,990
投資その他の資産「貸倒引当金」	2,990

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得価額に比べ著しく下落したときには、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社長期貸付金については債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

FSH社の親会社である富通集团有限公司(保有割合51%以下、FT社)が中国国内の光事業の低迷に伴い経営状況が悪化したことを受けて、当社の連結決算においてFSH社が計上しているFT社グループ債権の貸倒リスクを勘案し、当該債権全額について貸倒引当金を計上しております。その結果、FSH社が実質的には債務超過であり、将来の回復可能性が裏付けられなかったことから、関係会社出資金の全額を減損処理するとともに関係会社長期貸付金の全額について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末におけるFSH社、FT社の返済能力に関する評価を主要な仮定としております。なお、両社の返済能力に関する評価にあたっては、当社が実施したFSH社、FT社へのヒアリング結果、当社が入手した外部情報、当社が両社の財政状態を評価するために利用した外部専門家から入手した評価結果を利用しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社出資金及び関係会社長期貸付金の評価に当たっては、現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があります。今後のFSH社、FT社の返済能力に関する新たな情報や経済状況等の変化が生じ、回収可能性を見直した結果、翌事業年度の財務諸表に計上する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。当事業年度末において、FSH社に対する関係会社長期貸付金に対して全て貸倒引当金を計上していることから、翌事業年度において損失の発生は見込んでおりません。

## (表示方法の変更)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、福利厚生の一環として、「SWCCグループ従業員持株会」に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細は「連結財務諸表等(追加情報)」をご参照ください。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	29,767百万円	21,474百万円
長期金銭債権	32	213
短期金銭債務	11,173	7,583
長期金銭債務	3	3

## 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,763百万円 (2,763)	2,512百万円 (2,512)
機械装置及び運搬具	747 (747)	452 (452)
土地	18,081 (18,081)	15,383 (15,383)
その他	107 (107)	53 (53)
計	21,700 (21,700)	18,401 (18,401)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	10,108百万円 (10,108)	19,055百万円 (19,055)
長期借入金	6,295 (6,295)	3,440 (3,440)
計	16,403 (16,403)	22,495 (22,495)

上記のうち( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しており、内数であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
嘉興昭和機電有限公司他2社 (借入債務)	1,863百万円	(株)T O T O K U 他2社 (借入債務)	22,972百万円
		(株)S D S (輸入信用状に関する履行債務)	54
計	1,863	計	23,026

4 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権裏書譲渡高	159百万円	- 百万円

5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った日 2002年3月31日

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が 再評価後の帳簿価額を下回った差額	7,489百万円	5,745百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	200百万円	- 百万円
支払手形	404百万円	- 百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日 )
営業取引による取引高	77,274百万円	83,771百万円
営業取引以外の取引高	3,220	5,077

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日 )
荷造運搬費	1,785百万円	1,913百万円
役員報酬	546	565
研究開発費	1,308	1,663
減価償却費	538	551
福利厚生費	1,002	1,080
従業員給料及び手当	2,201	2,363
賃借料	206	211
業務委託費	321	607
おおよその割合		
販売費	41%	39%
一般管理費	59%	61%

( 有価証券関係 )

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 ( 百万円 )	当事業年度 ( 百万円 )
子会社株式 ( 子会社出資金を含む )	6,314	22,967
関連会社株式 ( 関連会社出資金を含む )	5,816	506

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
関係会社株式及び出資金評価損	945百万円	2,002百万円
減価償却損金算入限度超過額	702	553
未払賞与否認	419	515
貸倒引当金否認	401	1,326
未払金否認	180	57
未払事業税	134	320
その他	647	686
繰延税金資産小計	3,431	5,462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,634	3,489
評価性引当額小計	1,634	3,489
繰延税金資産合計	1,796	1,973
繰延税金負債		
連結法人間取引の損益調整	851	249
その他有価証券評価差額金	1,023	249
前払年金費用	642	706
その他	55	27
繰延税金負債合計	2,572	1,233
繰延税金資産（負債）の純額	775	740
再評価に係る繰延税金資産	810	835
評価性引当額	810	835
合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	4,155	3,604
合計	4,155	3,604
再評価に係る繰延税金資産（負債）純額	4,155	3,604

## ( 表示方法の変更 )

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示しておりました、「前払年金費用」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記事項において「繰延税金負債」の「その他」で表示しておりました697百万円は、「前払年金費用」642百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減額	14.4	11.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9	8.7
住民税均等割	0.2	0.2
外国税額	0.3	0.0
過年度法人税等	0.0	0.0
その他	4.3	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	29.5

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は37百万円増加し、法人税等調整額が32百万円増加し、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は104百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,867	1,162	27	486	7,516	20,977
	構築物	1,033	179	0	87	1,124	4,017
	機械及び装置	5,595	2,153	11	1,358	6,378	36,970
	車両運搬具	23	56	0	13	65	201
	工具、器具及び備品	956	362	1	323	994	4,777
	土地	19,782 〔11,006〕	-	2,698 〔2,158〕	-	17,084 〔8,848〕	-
	建設仮勘定	492	4,403	3,912	-	983	-
	リース資産	429	185	-	133	481	553
	計	35,180	8,502	6,651	2,402	34,628	67,498
無形固定資産	ソフトウェア	642	221	0	235	628	735
	施設利用権	198	-	7	0	191	4
	その他	20	538	221	-	337	1
	計	861	759	228	235	1,157	741

(注) 1 当期減少額のうち、主要なものは次のとおりであります。

土地 相模原事業所土地の一部売却

2,698百万円

2 「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」の各欄の〔 〕内は内書で、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号、2001年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(税効果考慮前)です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,322	3,253	318	4,256
工事損失引当金	50	-	50	-
製品改修費用引当金	209	-	209	-
役員賞与引当金	31	42	31	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。( <a href="https://www.swcc.co.jp/jpn/ir/stock/eleadver.html">https://www.swcc.co.jp/jpn/ir/stock/eleadver.html</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第128期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
2024年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
事業年度 第128期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
2024年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書  
第129期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)  
2024年11月12日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動(追加))の規定に基づく臨時報告書  
2024年5月13日 関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2024年6月26日 関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書  
2024年11月14日 関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書  
2024年11月27日 関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書  
2025年2月7日 関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第8号の2の規定に基づく臨時報告書  
2025年2月21日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2024年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)にかかる訂正報告書  
2024年8月9日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

SWCC株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSWCC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SWCC株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

富通昭和線纜（杭州）有限公司に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、持分法適用関連会社である富通昭和線纜（杭州）有限公司（以下、FSH社）に対する投融資に対して、持分法による投資損失7,810百万円及び貸倒引当金繰入額1,034百万円を計上している。</p> <p>会社は、FSH社の親会社である富通集団有限公司（以下、FT社）の経営状況が悪化したことから、会社の連結決算において、FSH社が計上するFT社グループ債権全額について貸倒引当金を計上した。その結果、FSH社が実質的には債務超過となったことから、会社はまず、FSH社に対する投資有価証券及び債権を同社の債務超過相当額まで直接減額し、持分法による投資損失として計上している。その上で、会社及び連結子会社が計上するFSH社に対する債務超過額を超える債権については、FSH社の財政状態等を個別に勘案し回収不能見込額を見積った結果、当該債権全額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>FSH社に対する投融資の回収可能性の見積りにおける主要な仮定は、FSH社、FT社の返済能力に関する評価であり、会社は両社へのヒアリング結果、入手した外部情報、外部専門家から入手した評価結果を勘案し、両社の返済能力を評価している。</p> <p>FSH社を含むFT社グループは、主に中国国内において事業運営を行っており、その事業運営は中国国内の景気動向等にも左右され、一定の不確実性を伴うとともに、FSH社、FT社の返済能力の評価に当たっては経営管理者の判断が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、FSH社に対する投融資の評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FSH社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>FT社の経営状況を理解するために、会社の経営管理者等への質問及び関連資料の閲覧を実施した。</li> <li>FSH社に対する投融資の回収可能性の見積りにおける主要な仮定であるFSH社、FT社の返済能力に関する評価について経営管理者等と協議を行うとともに、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>会社が入手した外部情報を閲覧し、直近のFT社グループの財政状態及び経営成績を把握した。</li> <li>FSH社、FT社の返済能力を評価するために会社が入手した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、外部専門家から入手した評価結果と会社の評価結果との整合性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

㈱T O T O K Uの株式取得による企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、㈱T O T O K Uの発行済株式の51%を14,360百万円で取得し、連結子会社とした。本企業結合によって、会社は連結貸借対照表にのれん16,852百万円を計上している。</p> <p>会社は、企業結合日時点の時価を基礎として識別可能な資産及び負債に対して取得原価を配分し、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識する。のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであるが、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>会社は、本企業結合において、外部専門家を利用して算定された株式価値算定結果に基づき取得価額を決定し、交渉の上合意し、取引を実行している。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、本企業結合は金額的にも重要な取引である。また、取得価額決定の基礎となった株式価値算定は専門的な知識を必要とし、取得価額の決定においては経営管理者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、㈱T O T O K Uの株式取得による企業結合を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本企業結合に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・株式の取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境を理解するために、経営管理者等への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。</li> <li>・株式の取得価額について、株式譲渡契約書等関連証憑との突合を実施した。</li> <li>・株式価値算定のために会社が利用した外部専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・株式価値算定において、採用された算定方法及びその前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。</li> <li>・超過収益力の源泉を理解するため、株式価値算定の基礎とした将来の事業計画について、経営管理者等への質問を実施するとともに、将来の売上成長の予測については外部機関のレポートとの整合性を検討した。</li> <li>・本企業結合に係る会計処理に影響する情報を把握するため、デューデリジェンスの報告書等を閲覧し、経営管理者等への質問を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SWCC株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SWCC株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会社は、内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である株式会社TOTOKU及び同社の子会社5社については、評価範囲に含めていない。株式会社TOTOKUについては、2025年3月27日付けで株式取得手続を完了し、連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な期間が確保できなかったため、やむを得ない事情により、財務報告に係る内部統制の一部の評価範囲について、十分な評価手続を実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

SWCC株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSWCC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SWCC株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

富通昭和線纜（杭州）有限公司に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、関連会社である富通昭和線纜（杭州）有限公司（以下、FSH社）に対する投融資に対して、貸倒引当金繰入額2,990百万円及び関係会社出資金評価損2,717百万円を計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額としているが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得価額に比べ著しく下落したときには、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、関係会社長期貸付金については債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>この点、会社は、FSH社の親会社である富通集団有限公司（以下、FT社）の経営状況が悪化したことから、会社の連結決算において、FSH社が計上するFT社グループ債権全額について貸倒引当金を計上した。その結果、FSH社が実質的には債務超過であり、将来の回復可能性が裏付けられなかったことから、関係会社出資金の全額を減損処理するとともに関係会社長期貸付金の全額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>FSH社に対する投融資の回収可能性の見積りにおける主要な仮定は、FSH社、FT社の返済能力に関する評価であり、会社は両社へのヒアリング結果、入手した外部情報、外部専門家から入手した評価結果を勘案し、両社の返済能力を評価している。</p> <p>FSH社を含むFT社グループは、主に中国国内において事業運営を行っており、その事業運営は中国国内の景気動向等にも左右され、一定の不確実性を伴うとともに、FSH社、FT社の返済能力の評価に当たっては経営管理者の判断が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（富通昭和線纜（杭州）有限公司に対する投融資の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。</p>

㈱T T K Uの株式取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、㈱T O T O K Uの発行済株式の51%を14,360百万円で取得し、連結子会社とした。会社の2025年3月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式20,989百万円には、㈱T O T O K Uの株式が14,699百万円（取得の対価14,360百万円と取得関連費用338百万円との合計額）含まれている。</p> <p>会社は、本株式取得において、外部専門家を利用して算定された株式価値算定結果に基づき取得価額を決定し、交渉の上合意し、取引を実行している。</p> <p>関係会社株式の取得は経常的に生じる取引ではなく、本株式取得は金額的にも重要な取引である。また、取得価額決定の基礎となった株式価値算定は専門的な知識を必要とし、取得価額の決定においては経営管理者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（㈱T O T O K Uの株式取得による企業結合）と同一の内容であるため、記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。